# 令和元年度第1回逗子市立図書館協議会会議録

日 時 令和元年7月8日(月)

 $13:40\sim16:40$ 

場 所 市庁舎5階第2会議室

# 会議次第

- 1. 開会
- 2. 教育長あいさつ
- 3. 委嘱状交付
- 4. 委員紹介
- 5. 会長互選
- 6. 報告事項
- 7. 議事
  - (1) 平成30年度図書館利用状況について (報告)
  - (2) 平成30年度逗子市立図書館事業のサービス目標2018の進捗状況について(事業評価)
  - (3) 平成30年度逗子市子どもの読書活動推進計画の進捗状況について (報告)
  - (4) 令和元年度図書館の体制について(報告)
  - (5) 令和元年度図書館事業概要について
  - (6) 逗子市教育委員会点検・評価にについて
  - (7) その他
- 8. 閉会

# 出席委員

汐﨑順子会長 辻伸枝委員 石井敬士委員 米元真由美委員 川名裕委員

#### 事務局

村松教育長

安田図書館長 鈴木担当課長 利根川専任主査 鳥越非常勤事務嘱託員

傍聴 0名

【鈴木担当課長】 本日は令和元年度の第1回図書館協議会にご出席いただきまして、ありがとうございます。今回は令和元年度第1回目の協議会ですので、後ほど会長、会長職務代理者の互選を行い議事を進めてまいります。会長、会長職務代理者が選任されるまでの間は私事務局の図書館、鈴木が進行させていただきますので、よろしくお願いいたします。

会議録の作成に当たりましては、発言の録音及び傍聴の許可をあらかじめご承認いただきますようお願いいたします。傍聴の皆様、ただいまいらっしゃっておりませんが傍聴に際しましては、注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、報道関係者以外の録音、撮影につきましては許可をしておりませんので、ご了承ください。また、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときは、ご退場いただくことがありますので、ご了承ください。

それでは、お手元の会議次第に沿って進めさせていただきます。まず、会議次第2教育長あいさつということで、村松雅教育長からご挨拶お願いいたします。

【村松教育長】 こんにちは。遅くなりまして申し訳ございません。いま市長と一緒に久木中学校に行って中学校給食を子どもたちと一緒に頂いてきました。市長は現場第一主義ということで、給食についても子どもたちがどういうふうに言っているか、直接教室で食べながら聞きたいということで中学校3校、昨年度2校行ったのですけれど、今日は久木中学校に行ってきたということがあり遅くなりました。

では、このたびは委員をお引き受けいただきありがとうございます。図書館につきましては、いろいろな財政対策プログラムの中で市民の方からもいろんなご意見をいただき、委員の皆様も市民の方への対応をしていただいたのではないかと思っています。その声を市長も私たちも受けながら、一番の市民ニーズ、市ですから財政的なところの接点をどこで結ぶかということで1年考えてきました。今日も具体的な話がこの後あると思いますが、開館時間、ブックポストその他、数字や具体的なところで何とか少しづつでも対応していきたいと思っています。

おかげさまで図書館の利用者はこういうことがあったにも関わらず、ずっとコンスタンスに 利用していただいています。よその自治体で、場所がすごく特徴的で件数を伸ばしているとい う所もありますが、地道な運用それから本当に市民が利用していただけるということでいうと、 逗子はやはりそれなりの定評があるところかなと思っています。

図書館の運営について今日もご意見を是非いただきながら、さらにより良いものにしていた だきたいと思っております。よろしくお願いいたします。 【鈴木担当課長】 ありがとうございました。では、会議次第3の委嘱状交付になります。席 を回らせていただき、委嘱状の交付をさせていただきます。

## ( 委嘱状交付 )

ありがとうございました。会議次第3の委嘱状交付を終わります。教育長はこの後、所用が ありますので、ここで退席をさせていただきます。

## ( 村松教育長 退席 )

では、次に会議次第4の委員紹介に入りますが、その前に、事前にお配りした資料の確認をさせていただきます。全部で13種類あります。

## (配布資料確認)

次に会議次第の4として、改めて委員の皆様のご紹介をさせていただきます。お手元に委員の一覧名簿がございますので、順番にご紹介させていただきます。汐﨑順子委員で、再任です。 委員の任命基準は学識経験者です。

【汐﨑委員】 再任です。図書館情報学をやっておりまして、大田区で図書館に勤めていたことがありました。今回市長が変わったということもありますが、よろしくお願いいたします。

【鈴木担当課長】 次は石井敬士委員です。任命基準は学識経験者で再任です。

【石井委員】 石井と申します。二期目になります。よろしくお願いいたします。

【鈴木担当課長】 次に、辻伸枝委員です。任命基準は社会教育関係者です。再任です。

【辻委員】 辻でございます。よろしくお願いいたします。現在は横浜市大医学部の図書館員をやっておりますのと、市民団体の図書館フレンズ逗子の世話人をやっております。よろしくお願いいたします。

【鈴木担当課長】 次が川名裕委員で新任です。委員の任命基準は学校教育関係者です。

【川名委員】 この場にいていいのだろうかというぐらい私はもともと中学校の教員で数学なんですね、子どものころは本当に読書に縁がなくて、おそらく母親に与えられたこんな分厚い本が嫌で多分本との出会いがいけなかったじゃないかと自分自身思っています。そんな反省を含めて図書館のあり方を一緒に勉強させていただければと思います。よろしくお願いいたします。

【鈴木担当課長】 それから、米元真由美委員で、新任です。任命基準は公募市民です。

【米元委員】 まったくこういう場所は初めてであがっております。図書館は好きでよく利用 する方です。本屋に若い時何年か務めておりましたので、そちらの方からもよく本屋、書店、 古本屋さんも含めていろいろ回っております。よろしくお願いいたします。

【鈴木担当課長】 図書館協議会委員の任命につきましては、本年5月30日の教育委員会定例会で承認され、任期は令和3年5月29日までの2年間になります。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、事務局職員の紹介をさせていただきます。図書館長の安田清高です。向かって 右は、専任主査の利根川博です。非常勤事務嘱託員の鳥越由紀夫です。司会進行を務めており ます私、担当課長の鈴木幸子です。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、会議次第の5、会長互選に入ります。本日は図書館協議会委員全員のご出席をいただいておりますので、図書館協議会運営規則第3条第2項の規定により、会議は成立しております。図書館協議会運営規則第2条の規定で、会長は委員の互選によってこれを定めることとなります。会長の選任につきまして、委員の皆さんからご推薦や立候補等があればお願いをいたします。いかがでしょうか。

【石井委員】 会長、会長職務代理者、前回と同じ人選でいいのではないかと思います。

【鈴木担当課長】 今、会長ということで汐﨑委員のご推薦をいただきましたが、皆さんご異議ないでしょうか。もしご異議なしということであれば拍手でお願いいたします。

(拍手)

ありがとうございます。では、汐﨑会長ということで席の移動をお願いいたします。

( 汐﨑会長 会長席へ着席)

【汐﨑会長】 私は会長二期目です。前は高鷲先生が長く本当に素晴らしい方がいらして下さったのですが、引き続きどうぞ今年も指名いただきましたので、よろしくお願いしたいと思います。

【鈴木担当課長】 合わせまして、会長職務代理者ですが、逗子市立図書館協議会運営規則第 2条第4項の規定に基づいて、会長が職務代理者を任命していただくことになりますので、会 長、任命の方どなたかお願いいたします。

【汐﨑会長】 今石井委員からご提案がございました。引き続き辻委員にお願いしたいと思います。

【辻委員】 よろしくお願いいたします。

【鈴木担当課長】 では、会長職務代理者を辻委員ということで、どうぞよろしくお願いいた します。 それでは、会長が議長となり議事進行をお願いいたします。

【汐崎会長】 それでは、令和元年度、元号が変わって初めての図書館協議会ということで、 資料も多く準備されていますし、また市長が交代したこともあり、新しいメンバーでの最初の 協議会でもあるので、一つ一つ確認しながら進めていきたいと思います。今現在傍聴者はいら っしゃっておりませんが、いらした場合は対応をしたいと思います。この協議会は録音を基に 会議録を作成することとなっています。私と辻委員がどうも声が似ている話もありまして、ご 発言については、挙手をして発言の許可を得て名前を言ってからお願いいたします。では、会 議次第6の報告事項について事務局よりお願いいたします。

【鈴木担当課長】 会議次第の6報告事項について事務局からご報告させていただきます。令和元年6月に開催された令和元年逗子市議会第2回定例会において、図書館の開館時間の拡大とブックポストの再設置についての補正予算を要求いたしましたので、その内容についてご報告させていただきます。現在試行的に実施している図書館の開館時間を本年10月から拡大変更に要する経費として非常勤事務嘱託員報酬46万5千円を、また図書館返却用ブックポストの設置等に要する経費として、図書館活動事業112万4千円をそれぞれ増額する補正予算要求を提案いたしました。まず、開館時間の拡大についてですが、今年4月から図書館の閉館時刻を、昨年1年間は午後6時であったものを、平日水曜日と木曜日の2日間は午後7時までということで1時間拡大し、また、土日、祝日については午後6時閉館を1時間短縮し午後5時までとする運用を試行的に行いました。その結果、利用者からは平日の開館時間が拡大したことにより、仕事の帰りまた学校の帰りに利用できるようになったという声が上がる一方、曜日ごとに閉館時刻が異なることで混乱をするとの意見もいただいております。

このような意見を受け止めて10月からは試行実施ですが、平日は全て午後7時まで開館とすることといたしました。また、土日、祝日については、比較的来館時間を利用者の方が調整しやすいというような意見も参考にして、午後5時閉館ということは継続いたします。合わせて、毎週火曜日は休館とさせていただきます。なお、分室については、従来通り時間の変更はなく午前9時から午後5時までの開館、毎週火曜日休館となります。

次に非常勤職員についてですが、現在40人いる職員の中で1日4時間勤務の短時間勤務者1名を任用変更して1日7時間45分勤務とし、開館時間の拡大を補うという形をとらせていただきます。

また、来年度からの本格実施に向けまして、本年12月までに逗子市市民参加条例に基づいた

市民アンケート調査、それから図書館協議会での意見聴取、パブリックコメントを行い、教育委員会で規則改正の議案を承認いただくという計画をしています。次回の第2回図書館協議会で利用状況をお示ししながら、開館時間について図書館協議会の意見を伺う予定になっておりますのでよろしくお願いいたします。続きまして、ブックポストの設置についてです。ブックポストの再設置については、JR逗子駅に2台そしてJR東逗子駅に1台、市役所の正面玄関横に1台設置する予定で準備を進めています。JR逗子駅に設置する2台につきましては新規で購入し、JR東逗子駅に設置する1台は以前使用していたブックポストを修繕して利用する。それから、従来は京浜急行新逗子駅構内に設置をしていたのですが、今回は設置料金等の関係から市役所の正面玄関に置いて京浜急行新逗子駅構内には設置はしないという考えでいます。また市役所正面玄関の1台設置するブックポストについては、民間企業等からの寄贈ということで設置を計画しているところです。この補正予算につきましては、市民の皆さんからの要望が大変多いということもありまして、議会の中では全会一致ということで可決了承されましたので、7月から9月までの間3か月ですが準備をして10月からスタートするということで予定をしています。

続きまして、この6月の市議会において、3名の議員さんから図書館についての一般質問がありましたので、ここで報告をさせていただきます。まず、現在実施している図書館サービスの内容についての質問がありました。教育部長が答弁され、図書館は子どもへの図書館サービスの提供をはじめ、さまざまな年代への図書館サービスを提供しているとの答弁をいたしました。また、高齢者へのサービスや健康・医療情報コーナーでの事業について、市役所担当所管との連携した事業を実施しているという答弁もありました。議員からは、中学生・高校生の読書推進を目的としたビブリオバトルの実施についての提案がありました。教育部長からは、ビブリオバトルとは、おすすめ本を持ち寄り、本の魅力を紹介し合い、参加者が一番読みたくなったと思う本をきめる書評合戦のことで、逗子市立図書館では、開催実績がないことから、今後調査研究を行って、読書に親しむ機会を提供し、読書活動を推進していきたいとの答弁がありました。

続いて、二人目の議員からは、「図書館の位置づけと役割について」市長へ質問がありました。市長は、図書館法第2条並びに第3条を根拠とした説明を行い、逗子の図書館が県内でもトップクラスの利用があり、市民に親しまれていることから、将来にわたりより良い図書館を維持し、更なるサービス向上を目指すと答弁されました。併せて、議員からは、開館時間の規

則改正は行わずに20時閉館の余地を残しておくべきではないか。との質問があり、教育部長からは、図書館を安定的、継続的に運営するためにもすみやかに規則改正を行う。逗子市全体で財政再建に取り組んでいる状況からすべての市民意見を反映させることは困難である。と答弁がありました。

3人目の質問は、分室職員をやり繰りして図書館を20時閉館にできないか。といった質問がありました。教育部長からは、分室については、平成27年4月から運営を開始し、公民館図書室の流れを引き継ぎながら、地域での読書活動の拠点となっている。沼間分室の利用は、増加しつつあり、また、例年どおり小坪分室は、沼間分室より高い利用状況を維持している中で、分室職員を減員することは、サービスの低下にもつながりかねず減らすことはできない。との答弁がありました。 次に図書館の中に子どもたちがグループ学習のできるオープンスペースを設置できないか。と質問がありました。

教育部長の答弁は、現在、図書館では、子どもたちの学習の場として、図書館2階、3階に58 席の学習席を設置している。図書館は、会議室も設置できない状況から現状ではグループ学習のできるオープンスペースを設けることはできないとの答弁がありました。併せて、市民協働部長からは、市民交流センターにおいては、喫茶交流スペースを中学生高校生の勉強の場として提供している。との答弁がありました。

以上で議会での図書館に関する質問についての報告を終わります。

【汐﨑会長】 ありがとうございました。今の報告事項について何かご質問がございますか。

【汐崎会長】 一つ私の方から。ブックポストは京浜急行新逗子駅がだめになって、市役所の 方に置くということですが、駅に置くというのはいつでもお返しになれるということですけれ ど、市役所の場合は閉庁してしまうと返却できるのですか。

【鈴木担当課長】 市役所の建物の中に置くのではなく、外の所に設置をする予定なので24時間本を入れることは可能です。

【汐﨑会長】 逗子駅から市役所へ行く距離と図書館へ行く距離とどのくらい違うのかなというところではありますが、それは24時間使えるということですね。

他にございますか。

【鈴木担当課長】 逆に委員さんでビブリオバトルについて、ご意見、感想それから何かご提案、ご指導いただけるようなことがあったら、お教えいただければありがたいのですが。

【汐﨑会長】 どうですか、辻委員。最近下火のような気がするのですが。

【辻委員】 一時盛んになったようですけれど、余り最近聞かないような気もいたしますし、 これは対象年齢が中学生以上ということでしょうか。

【鈴木担当課長】 議員さんからの一般質問の中では、中学生高校生の読書離れこれが全国的にも顕著であるということ、また、逗子の図書館でも中高生の読書離れというのが進んでいるという実態がある中、ビブリオバトルを行うことによって、少しでも子どもたちが読書に関心を持ってもらいたいということで実施したらどうかというご意見でした。

【辻委員】 以前PTAの役員をしている時に青少年育成でディベート大会をやっていらっしゃったと思うのですけれど、それが現在もやっているのかやっているとしたら、忙しい中学生がどうなのかと気がしますが。

【鈴木担当課長】 ディベート大会につきましては、かなり長い間やっていたのですが、今は 市の主催での実施はない状態です。そういった青少年がご自分の考え方や意見を発表する場と してビブリオバトルは一つのいいきっかけになるのではないかといったことも議員さんはおし やっていました。

【米元委員】 先ほどオープンスペースが若い人達になかなか場所を提供できないという中で、 ビブリオバトルをもし開催するとしたらどこで、何かあるのでしょうか。

【鈴木担当課長】 米元委員が言われるように、なかなかそういう会場を用意するというのが 難しい状況なので、もし開催をするとなると休館日、毎週火曜日に休館日となっていますので、 その日のある特定の時間を設けてそこをオープンした状態でやるしかないかなと今考えていま す。

【辻委員】 休館日ということは、平日の学校のある曜日ですね。

【鈴木担当課長】 そうですね。後は夏休みとか冬休みとか、そういうところですかね。

【辻委員】 ディベート大会は市役所でやっていましたよね。いつやっていましたっけ。

【川名委員】 だいたい1月の20日前後くらいの土曜日です。

【汐﨑会長】 ビブリオバトルは谷口忠大さんが最初にご提案されて、いってみれば自分が勧める本を何も持たずに5分で説明をして、その後2分で会場から質問をもらって、それで全員発表が終わった後に「チャンプ本」を決めるという設定ですよね。自分の言葉で本を紹介する、

それを何も見ずに紹介する、皆で決めるということで、猪瀬さんが都知事だった時に首都決戦 でしたっけ、何かすごく取り入れられていました。私としては書評合戦をしなくてもいいので すが、その後に広がったのが教育の現場で、生徒達がプレゼンテーション能力をすごく伸ばす ために多用されたかなというのがあります。たとえば大学なんかでも結構、図書館とは全然違 うところで、ビブリオバトルをやりましょうというところがあります。ただ、一時すごくもて はやされたのですけれど、最近どうかなというのもあり、中学生高校生に対してどういうアプ ローチするかということもとても難しいことでもあり、なかなか切り口がない。参加型が良い と思うのですね。そういう意味では、ビブリオバトルもありかなと思うのですけれど、コーデ ィネイトする職員がある程度知識があって、たとえば実際にやってみせるとか、いきなり子ど もにやれって言っても出来ないと思いますので、そういう中でどうやるのかなと。私は関東学 院小学校が学校単位でビブリオバトルをされているのを見せていただいた事があるのですけれ ど、最初に先生がなさるんですよ。校長先生と担任の先生と他のゲストがいらして、そこでビ ブリオバトルを先生が生徒の前でやり、生徒から質問を受ける。そしてビブリオバトルを授業 の一環の中で先生がやった後に今度は生徒でやってみましょう、という二段構えでやっていま す。このような学校教育との連携のような形だったらいいのかな。先生方のご理解とかご協力 が必要になってくるのかな。

【川名委員】 教育課程に組み込んでいくにはそれこそ授業時間の確保、プラスアルファーを どうしていくか、後は総合学習とかやり方はいろいろあるので国語教育と少し絡めるとか。

ディベートは本校では6年生が取り組んでいます。かなり楽しんでいるというか小学生なので簡単な内容でそれこそ猫派と犬派に分かれて飼うのだったら犬の方がいい是か否かというそういう内容でやり取りし楽しんでやってはいます。

【汐﨑会長】 中学校、高校というか小学校高学年位から出来ると思うのですね。 石井委員はどうですか。

【石井委員】 順位をつけるというのがありますよね。あれはちょっと気になります。今の話 の内容でどれが1位で2位とか考え方にちょっと問題があると思っています。だから私は基本 的には反対です。だけど今の持ち方によって、いろいろな本を読んで紹介して検討しあう事自 体は別に問題はない。順位をつけてこれに細々いいとか悪いとかというのは、話し方によって それをつけること自体ちょっと問題があると思っています。やり方次第になると思います。

【汐崎会長】 私も実際に大学生がやっているのを見たことがあるのですけれど。発表がうまい人に対して投票がいく。石井委員と同じように別に戦わなくてもいいし、皆が紹介しあうのでブックトークと同じでいいじゃないか、生徒たちに相互にブックトークを自らやってもらう形でいいじゃないかと思っているのですけれど。プレゼンテーション能力が高い学生が上手に紹介すると皆がその人に手を挙げるので、石井委員がおっしゃったように元々の読書の推進とは違うのかなと。

【石井委員】 もう一つは、本というのは自分で読むものでしょう。人に推薦してこれがいいというふうなこと、要するに選定順位をつけてどうかという考え方になると、そのもの自体に問題があるような感じがする。いい本を選んで紹介されて、自分で読んでみたいという気になればそれはいいのですけれど、別に読みたくない本だってあるわけですから、それによって決める必要はないわけです。だから中高校生もそうなのだけれど、出来るだけ推薦できるような本を紹介するということであれば、何もバトルをやらなくても今言われたブックトークでもいいし、読書会でもいいし、いろんなやり方があると思う。どのやり方が一番いいのか分かりませんが、競うのはいいのですけれど、順位を付けたりするのは個人の問題であるからそれ自体おかしいと思っています。中高校生が本を読まないのははっきりとしてきているし、読まないものは読まないのかもしれないが、読んでもらえるようにするための方策ですね。一つは考えてもいいと思うのですけれど、やり方ですね。検討したほうが良い。

【汐崎会長】 「ビブリオバトル」とつけなくても、逗子方式で何か中学生・高校生が自発的に参加できるイベントがあるといいのですけれど。開催の時期ですとか、会場ですとか、実際に生徒達がどういう形で興味を持って参加してくれるか。バトルという言葉はちょっと気を惹かれるところがあるみたいですね。何かちょっと魅力的に感じるようですが、実現可能なのかというと中々難しいのかな。

【米元委員】 平日の夕方、学校が終わってからやはり中高校生が図書館に何となくいるという感覚が最近ないので、ただ本好きな子がたくさんいらっしゃるので、読書サロンみたいな特定のグループで一つの本を皆で決めて読みあうみたいな感想を持ち寄るみたいな。

【汐﨑会長】 読書会のような感じですね。

【米元委員】 そういうのをちょっと。グループはだいたい特定してしまうと思うのですけれ ど。大人ではそういうサロンがあると思いますが。高校生ぐらいになると、そういうのを運営 していけるのでは。図書館ではなくてもいいのですけれど。ちょっと思ったりしています。

【汐崎会長】 埼玉の三芳町立図書館が確か読書会を小学生だけではなく中学生なんかも設けていると思うのですね。皆で本を読みあうという読書サロン、読書会のようなものを。その自治体によって色々とやり方が違うと思うのですけれど。さっきの学習室とか自習室の話もあるのですけれど、そこをどういう形で誰がどう運営していくのかというところですね。職員の負担とかも増えるでしょうし。

【鈴木担当課長】 ありがとうございます。さっき、石井委員がおっしゃっていたおすすめの本というところでは、後程、図書館の事業報告の中でご報告させていただくのですが、みんなからのおすすめ本ということで展示をしています。具体的には皆さんからこの本がおすすめだよっていう本を小さなミニ用紙に内容書評を書いていただいたものを展示することによって、じゃあこれを読んでみようということで、だいたい提供いただいた本の倍くらいの貸し出しに繋がっているので、これも一つのおすすめ本から読書を広げる役割になっているのかなと感じています。それからもう一つビブリオバトルですが、市内の私立中学校・高校で、実際毎年実施している学校があるということを既に情報として入手しておりますので、この夏に担当職員と一緒に学校訪問させていただいて、実際その予選会をやるということなので、その予選会を見学して勉強させていただこうかと思っています。

【汐﨑会長】 少し報告の方で長くなりましたが、活発に皆さんのご意見が伺えるのはいいと 思います。

では、本来の議事に入りたいと思います。議事1として、事務局から「平成30年度図書館利

用状況」について報告をお願いします。

【利根川専任主査】 平成30年度の図書館の利用状況を説明させていただきます。

資料の1-1をご覧ください。平成30年度と平成29年度の利用状況を比較しますと、開館日数は、対前年比マイナス16日、開館時間は、対前年比マイナス約17%でした。一方、来館者数はマイナス約10%、貸出者数、貸出点数はマイナス約4%、予約件数はマイナス約8%とそれぞれ減少の傾向にあります。参考までに申し上げますと、平成29年度と平成28年度との対比では、開館日数、開館時間は同数ですが、来館者数はマイナス約1%、貸出者数、貸出点数はマイナス約4パーセント、予約件数はマイナス約5パーセントとそれぞれ減少しています。

次に資料1-2と1-3をご覧ください。分室の利用状況ですが、小坪分室は、ほぼ横ばいの状況です。沼間分室は、貸出者数が対前年度比約13%アップ、貸出点数は約10%予約件数も約4%アップと増加傾向にあります。

以上が平成30年度の図書館の利用状況になります。平成30年度は市の財政対策による、休館日の 増加や開館時間の縮小に伴い、来館者数は約1割程度減少しましたが、貸出状況としては、前年度と同 じ減少割合という結果になりました。また、沼間分室の利用が増加する結果となりました。

以上で、平成30年度の図書館利用状況をご報告させていただきました。

【汐﨑会長】 ありがとうございました。今、議事1についてご報告がありましたが、何かご 質問がありましたら挙手をお願いいたします。はい、石井委員お願いいたします。

【石井委員】 分室の子ども状況分かりますかね。

【鈴木担当課長】 子どもの利用状況は出ていないので、後日分かりましたら報告させていただきます。

【汐崎会長】 分室の子どもの利用状況が分からないということですね。今のお話で言うと、 ブックポストの撤去がこの増加に結びついているのではないかということになると、またブッ クポストをどう置くかということは気にはなりますね。いろんな要因があるのだとは思います が。何かございますか。

【辻委員】 緊急財政になってからの開館時間減少で1年たって見たのですけれども、いろい

ろな利用者の方からご意見があったと思いますが、みなさん仕方ないなという感じでだんだんトーンダウンしていった感じでしょうかね。その割にはさっきご説明があったようにさほど貸出冊数とか下がっておられず、レファレンス研修も増えたりしているので、よくやっていらっしゃるじゃないかと思うのですけれども。

【利根川専任主査】 昨年の4月から開館時間の縮小あるいは駅ブックポストの撤去ということがあったのですが、去年の4月から3か月ぐらいの間は市への提案や、館内のご意見箱等で、あるいは電話やカウンターで口頭でもサービスの低下であるというご意見はかなりいただきましたけれども、夏が過ぎてからはかなり減りました。夏の間は殆どありませんでしたが、12月に市長選挙がございましたので、それに向かってまた増えてきたという1年であったという印象があります。

【汐崎会長】 他に何かございますか。個人的に言えば、マイナスはマイナスであって例年マイナスなのが気になっています。そのマイナスに比べて思ったよりも今日は少なかったということですが、私はマイナスはマイナスだと思っているのですけれど。辻委員がおしゃったようにレファレンスが何か多いですね。

【利根川専任主査】 ある特定の利用者の方が、ほとんど毎日来られまして、盛んにあれやこれやご質問いただいているので、その件数が累積していった結果かなと思います。

【汐﨑会長】 そういう人的な要素が強いということですね。あとは人の動きなどで言うと、 閉館時間間際はバタバタ忙しいとかそういうことは余り感じられませんか。 はい、館長お願いいたします。

【安田館長】 閉館時間の頃はよく見ていたのですが、やはり土曜日、日曜日が一番心配だったんですね。閉館時間が午後6時だったのが午後5時になった。その1時間の構成比を見ますと土曜日、日曜日は高くなります。つまり混むということですよね。平日の利用者の動向も見ましたが、水曜日、木曜日が高かったということもあり、本年度水曜日、木曜日は閉館時間を午後7時としました。土曜日、日曜日の利用は前倒しで利用されている様で、何とかその辺は緩和されている様です。もう少し混乱するのかなと心配しておりましたが、一応利用者の方も

ある程度理解されていたのか、混乱なく午後5時で閉館しております。

【汐崎会長】 ありがとうございました。それでは、ちょっと遅れてもいますので、次にいきたいと思います。議事の2、平成30年度逗子市立図書館のサービス目標2018の進捗状況について、事務局より事業報告をお願いいたします。

【利根川専任主査】 それでは、逗子市立図書館のサービス目標2018の進捗状況についてご報告をさせていただきます。

平成30年度からサービス目標2018がスタートいたしまして、年間の事業実績が確定したところでございます。この数字を資料2-1としてお示しをしているところです。サービス目標における進行管理につきましては、個々の図書館活動を点検・評価し、運営上の改善へとつなげるPDCAのマネジメントサイクルに沿って、効率的・効果的な達成を目指すものです。そこで、具体のサービス評価指標に対する実績について、自己評価を行ったものでございます。その表の中で、右の欄が自己評価の項目になっていますが、事業実績と自己評価に対する図書館協議会の委員の皆さんのご意見をお伺いしながら、今後の運営に反映してまいりたいと存じます。なお、進め方といたしましては、大きな見出しが5つほどありますけれども、順に説明をさせていただきながら、その都度委員の皆さんからのご意見、ご要望をお尋ねしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

まず、実績と自己評価についてですけれども、資料の2-1の1番目、「読書の喜びを育み、豊かな情報源としての図書館」としまして、まず1-1、蔵書の見直しにつきましては、適正な蔵書の維持管理ということで、3月末での蔵書冊数、受入冊数、寄贈冊数、除籍冊数をここに記録しております。

続きまして、当館では3月末現在で20万1,000冊ほどの蔵書数になっておりまして、実際の書架の収容能力は、この図書館は17万5,000冊ということですので、約2万6,000冊、収容能力をオーバーしているという現状がございます。昨年度も1万冊以上の除籍を行いましたけれども、それでもまだ20万冊超えという状況が継続しておりますので、今後さらに除籍の作業を積極的に行いながら、除籍対象としない資料と除籍をする資料を見極めながら、しっかりと適正な蔵書の管理に努めていきたいと考えています。

ここの部分では、除籍冊数が昨年度は目標に達しなかったことから、自己評価としてはBとしております。

次に、1-2としまして、レファレンスサービスの充実ということですけれども、目標といたしまして年間で4回、内部での職員研修を実施しようと、目標を掲げたところですが、平成30年度は内容としますと、パソコンを使用した資料検索の研修、それから書誌データの仕組みを学ぶ研修、書架の整理と配列についての基本的な研修、そしてレファレンスの研修、最後に児童、健康・医療、郷土に関する基本的な項目での研修、年間5回の研修を実施いたしました。そのうち1回は当協議会の石井委員にご協力をいただきまして、講師をお願いいたしまして、レファレンス業務にあまり慣れていない職員が多いことから、大変貴重な経験をさせていただきました。ただ、これはあくまで研修ですので、それがすぐさま実践に生かせるというものでは、直接にはつながってまいりませんので、まだまだその辺をもう少し強化をしていかなければいけないなという部分もありますので、ここの部分は自己評価としてはBといたしました。

次に1-3、テーマ別の展示ですけれども、目標として年30回以上のテーマ別の展示を行おうと企画をいたしましたが、年間トータルいたしますと100回以上のテーマ別展示を実施いたしました。展示した総冊数が1万冊を超えました。そして、その際の貸し出しがあったのが1万5,000冊を超えたところであります。ですから、年間貸出総冊数のうち、テーマ別の展示の際に借りられたものが約4%近くになりますので、かなりの利用者の方がその展示のときに展示した資料を手にとってご利用いただいたという判明ができるかと思います。その部分で、そこは非常に頑張ったという印象をもっていますので、自己評価としてAといたしました。

次に1-4で、図書館間のネットワークの促進ということですけれども、ここに記載してありますように、神奈川県立図書館の協力車を通しての県内の図書館との資料の相互貸借という数字になりますけれども、借受冊数が約1,100冊、逆に提供した数が約2,300ということで、この借受よりも提供が多いというのは、もうこの図書館の開館以来の傾向として続いてきていることでございます。

もう一つの報告として、昨年度から国立国会図書館のデジタル化資料送信サービスの利用提供を開始いたしましたところ、当初私どもでは一月当たり1件か2件の利用ではないかと想定していたのですけれども、実際数字を出してみたところ、一月当たり3件程度の実績を記録し、これは2階に来るレファレンスとの絡みで、国会図書館のデジタルを閲覧したいというケースが出てきておりまして、件数とすると、かなり実績として積み上がってきたかなというところであります。

なお、逗子市と隣接する横浜市からの依頼でもあるのですが、逗子市といわゆる広域利用の

協定を結ばないかという打診は数年前から来ております。特に隣接する金沢区の利用者の方々がかなり来館をされています。ただ、館外への貸出はできないということがあって、コピー閲覧をされる方が、かなりいらっしゃいます。そういう方々に、じゃあ実際館外貸出しますよということになると、逗子市の図書館が相当数横浜市民に利用されてしまう可能性が高いというところで、まだその点に関しては、打診は受けていますが、現時点で承諾はしておりません。そのあたりもありまして、このネットワークの推進に関しては、自己評価をAとしたところであります。

以上で項目の1「読書の喜びを育み、豊かな情報源としての図書館」の説明を終わります。 ここで委員の皆さんからのご意見をいただければありがたいと思いますので、よろしくお願い いたします。

【汐﨑会長】 とりあえず今、切りまして、辻委員、お願いいたします。

【辻委員】 2つあるのですけれども、1つ、横浜市との広域利用というのを聞いてちょっと 思ったのですけれども、それはあちらの方が借りられるだけで、こちらは横浜市から借りられ ないのですか。

【汐﨑会長】 もちろん、だからギブ&テイクですよね。

【辻委員】 大丈夫なんですね。横浜市18館全部オーケーになるということですか。それはす ごいですよね。

【汐崎会長】 ただ、多分使われるほうが多いと思います。横浜も、多分鎌倉も資料を持っていかれますよね。逗子の資料は、どちらかというと流出傾向にある。横浜の蔵書数は多いですけれど、結構回っていない。結局、広域利用で使われる本って、持っていかれるというのはちょっと言い方が悪いですけれど。

提供している本というのはどういう分野のものが多いですか。横浜だけではなくて全体の相 互貸借では。

【安田図書館長】 やはり資料要求は多様であります。一般的な実用書とか、読み物などが多く、専門書は少ない様です。市町村図書館全体的にそういうところがあります。ベストセラーはともかくとして、いわゆる一般的な書物は、相互に利用されているというのが現実です。一番特徴的なところは、例えばこの本は図書館で受け入れにくいというような本がありますよね。ノウハウ本じゃないですけれど、各図書館の受入れ状況を見ながら、受け入れた図書館から借りる様にしています。他の図書館が受入れしていない場合はこちらで買う場合もあります。

あわせて、横浜市との広域利用ですけれど、やはり慎重に考えていく必要があります。逗子市と隣接している金沢図書館はもちろんあるのですが、横浜市中央図書館が一定程度の本があります。ですから、中央図書館の資料の貸出ができるのが、横浜市の言っているメリットの部分ですね。ただ、ちょっと逗子とは距離があります。それから、横浜の図書館からも、時間がかかるが県内の相互協力で資料が手には入ります。横浜市と他市の広域利用を見ると、大和市の図書館が新しくなって、結構大和の図書館に横浜市民が流れているのですね。逗子市としても別に閉じているわけではないです。逗子の図書館の利用を見ると、他市の利用は30%近い登録者と、20%の貸出があります。一方で広域利用を三浦半島地区でやっております。この地区の広域利用を大切にしていくことで、横浜市との連携は慎重に判断しなくてはいけないということです。

【辻委員】 確かに逗子の図書館は立地条件がいいので、金沢区の方でも、京急ですぐ来られますし、私自身、横浜で勤めるようになったときに、すぐ図書館カードをつくったのですね。でも、結局、金沢図書館を使うかというと、ちょっと距離があるので、行かないですよね。もうほとんど、だから横浜市のカードを使わなくなっちゃったので、そういう意味から言うと、ちょっと慎重になったほうがいいかもしれません。

【鈴木担当課長】 もう一つ課題がありまして、今、三浦半島地区の広域利用の場合は、それ ぞれの図書館ルールで貸出点数、それから予約の受け付けをするかしないかというような判断 をしているところですが、横浜の場合については予約を一切受けないという形のルールでやり ましょうというような打診があるんです。そうすると、今行っている三浦半島地区での相互連携、そして横浜で行う今度の相互連携で、ルールがちょっと違ってくるところがあるので、そ の辺のすり合わせも今後どうするか。それも一つ課題になっているところです。

【汐崎会長】 いわばダブルスタンダードになるということですね。あと、先ほど館長のお話もありましたけれど、シリウスが大和で、開館してから、あそこも結構横浜に対しては厳しい意見をおっしゃっていました。横浜もやはりあれだけの市民に対して図書館数が少ないですから、いくら十幾つと…16ですかね、18ですか。1区1館ですからね。だから、より身近なところで図書館を使いたいという気持ちはわかるのですけれど。ちょっと何だか危険なにおいがする。でもやはり逗子市は、広域利用はもう絶対避けられないことではあると思うのですけれど、どうすればいいでしょうね。石井委員、何かご意見ございますか。

【石井委員】 難しいですよね。少し慎重になっていたほうがいいかなと。要するに、来てす

ぐ受けるということではなくて、やはりその館の対応があるのでね、葉山もそうですし。ほかのところとの対応があるので、来たら受けるのではなくて、やはり受けてもいいかなというのがあっても、少し様子を見てね、1年とか2年とか。それで対応できそうであれば受ける。鎌倉がやったらやるのではなくて、逗子は逗子なりのサービスの状況で決めていけばいいと思います。

【鈴木担当課長】 石井委員がご意見おっしゃっていたとおり、現状ではまだ図書購入の予算が2,000万円ついているというところで、財政厳しい中、何とか頑張っているのですが、これがもっと財政悪化して、予算が少なくなったというときになると、今度はお互いの利用というのも考えていかなければ、なかなか市民が要望する資料を提供できなくなるというところもあるので、今の段階では横浜市に慎重に検討をさせていただくということで、保留状態という形をとらせていただいています。

【汐崎会長】 ある意味、ずるいのですけれど、例えば横浜の方が借りるということは、それだけ貸し出しも伸びるということで、逗子の市立図書館が魅力のあるサービスをしているからこそ、これだけの貸し出しがあるということですよね。内情はどうあれ、やはり蔵書の質ですとか、立地ですとか、サービスですとか、そういうのに対して利用者の方たちはとても正直だと思いますので、そういうことも視野に入れつつ、貸出冊数は、広域利用によって当然増えると思います。でも市民サービスの低下がどうなるのかということもありますから。

【辻委員】 2つ目ですが、レファレンスサービスのことですけれども、レファレンスサービスは本当に図書館にとってとても大切なサービスだと思うので、研修を多岐にわたって実施されているというのは、非常に評価されることだと思うのですけれども、何しろ非常勤の方が40人いらっしゃるということは、どういう感じで。例えば5回の研修を満遍なく受けることは不可能ですよね。それで、Aという人は1回目と3回目は受けてとか、そういう感じになるのでしょうか。それとあと、分室の職員の方もレファレンスサービスの研修を受けているのかという、皆さんの動き、40人がどのくらい公平に研修を受けているのかというところを聞きたいのですけれど。

【利根川専任主査】 この研修は、毎月の第2火曜日、館内整理日を中心に実施をしております。月1回ですけれども、非常勤の職員が毎回出勤するとは限りませんが、2回に1回ぐらいのペースなので、もちろん出勤した日には参加していただいている形になるのですが、出勤しない日でも意欲のある人は、研修があれば、その時間帯だけ出てきてくださっている方もいら

っしゃいますので、それは本人のやる気というか、向上心があるかどうかにかかってくるのか なというところですね。

【安田図書館長】 同じ意味で、石井委員にレファレンス研修を頼んでいるのですが、これはですね、第2火曜日の午後5時半からです。つまり勤務時間外になりますので、これはもう意識と時間がある方でないと参加できません。つまり、仕事外でレファレンス研修をやっておりますので、普通の研修、職員研修で全員受けなくてはいけない人権の研修とか個人情報についてとは違う形をとらざるを得ない。毎日のように仕事やっていますので。ただ、一応できるだけレファレンスの研修を受けていただいて、これは利用者によりよいサービスをしたいという、この1点ですので、みんなが経験を得て、できるだけ利用者に適切な資料提供ができるような、そういう形をとりたいと思っています。

【汐﨑会長】 石井委員も遠方から、本当にありがとうございます。 すみません、辻委員、もう一つ何か先ほど言いかけたことがあるようですが。

【辻委員】 これが2つ目だったので、終わりです。言いかけたのは、なかなか皆さん公平にというわけにはいかないので。ただ、利用者は、この方はよく知っている、この方はわからないというのは、わからないで、カウンターでね、言葉が非常に悪いですが、当たり外れという感じを受けざるを得ないときもあったりするので、全体にスキルが上がっていくといいなとは思いますが。わかりました。

【鈴木担当課長】 今、辻委員からおっしゃっていた当たり外れというところですけれども、 ご承知のとおり 2 階のカウンターにはレファレンス担当職員を必ず常駐させるような形をとっ ていて、担当というのは、ある程度レファレンスの研修を受けて、最低限クリアできるという 人材をそこに配置しているということで、なるべく利用者の方が外れのないような形でやらせ ていただいています。

【辻委員】 その方はわかるのですか。何か印をつけていらっしゃる。

【鈴木担当課長】 2階のカウンターに行っていただくとわかるのですが、調べ物、クエスチョンマークのついている席があって、そこには必ずレファレンス担当の職員が座っているという形になるので、利用者の方はそこに行ってお問い合わせいただくという形になります。

【汐崎会長】 ありがとうございます。望みを言えば、どの職員もきちんと対応できればいいかなというところではあるのですが。立場であるとか時間であるとか、経験値を考えると、そのあたりのクリアがなかなか難しいかなというところではあります。ただ、私が感心したのは、

いいのか悪いのかというのも本当にあるのですけれど、自分の仕事の時間外かつ午後5時半からやらざるを得ないというところはあるのですが、自己研鑽という意味では、とても逗子の職員の方たちって、意識が高いと思っているんですね。ですから、そういう人たちのモチベーションをなるべくうまく引き上げていけるような体制になるといいなというふうに思います。だから、研修自体も実りのあるものであったりとか、スキルが上がって利用者に喜ばれる経験が積み重なっていくといいなと思います。

ほかにございますか。では、次の2の地域の文化、説明していただきましょうか。

【利根川専任主査】 では、2番目ですね、「地域の文化を大切にする図書館」ということで、3つほど項目を挙げておりますが。最初の地域情報の蓄積・継承・発信という部分ですが、いわゆる郷土資料の収集ということに関しまして、ほぼ例年どおり約400冊の本を新たに受入れしたところでございます。これは主に県内の自治体から送られてくる文化財や市史といった郷土にまつわる資料を収集して蔵書に加えていっているという部分で、これはほぼ例年どおりでしたので、自己評価としてはBといたしました。

次に、地域情報のレファレンス事例集の充実ということですが、「季刊マーメイド」と称して、郷土に関する印刷物、ホームページにも載せておりますけれども、それぞれのテーマを決めて、印刷物を発行してきたところではあるのですが、昨年度は残念ながら非常勤職員の一部人員の削減ということもあって、その影響が少し出てしまったのか、印刷物の発行というところには至りませんでした。ですから、発行回数とすればゼロということになるのですが、ただ、何もしなかったというわけではなくて、資料集めはしていたものの、残念ながら発行にまでは至らなかったというところで、自己評価としてはCという扱いをいたしました。

3番目、郷土の研究者等との連携というところですけれど、昨年の夏休み期間中に市の社会教育課との連携事業として、持田遺跡から出土した出土品の展示をしたということがあり、また年度末には神奈川県立図書館との連携事業ということで、横浜浮世絵をテーマとした資料の展示を実施いたしました。県立図書館との連携ということでは、初めてのケースだったものですから、初めてのものに踏み込んだという意味で、自己評価としてはBとしたところであります。2に関しては以上でございます。

【汐崎会長】 では、ここでもう一回切ります。何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。 【石井委員】 マーメイドですが、来期以降は計画があるわけですよね。

【安田図書館長】 本年度ですが、既に用意しておりまして、間もなく発行する予定にしてお

ります。それから、ちょっとまたご質問と違うかもしれませんが、地域資料の収集ですが、先ほど説明しました県内の資料について寄贈を受入れしている段階ですけれども、逗子資料についてはもう少し前面に出ていって、やはり積極的に働きかけないと資料というのは集まらない分けですので、この辺はちょっと気をつけてやっていく必要があります。今後は、さらに逗子の資料を集めていきたいなというふうには思っております。つまり何をというと、図書館が地域の住民のところに行って、そこで文書とかそういうのは別として、郷土に関するような資料を収集。充実させていく必要があるだろうと思います。これは職員が汗をかかなくてはいけないというふうに思っております。

【汐﨑会長】 そういう出かけて行く先とか、ここに行けば手に入るかもしれないというのを、 常に何か考えておく。

【安田図書館長】 この間、実は亀岡八幡宮でお祭りといいますか、新聞記事にも載ったと思うのですけれども、お神輿についての記事が載りました。そこで、直接八幡宮に行きポスターと資料をいただきました。この資料を郷土資料として受入れました。その際にお祭りに参加している人が話かけてきました。実は私のおばあちゃんが逗子の商店街にいて古い資料をいくつか持っているとのことです。現在、鎌倉に住んでいる。そういうものは必要ですかと話してこられた。図書館にある資料はともかくとして、特に郷土資料については必要なので、もしできればぜひいただきたいので、お時間があれば図書館の方に持ってきてくださいと話しました。

それから、住民の方で古い資料を所蔵しているがそのうち捨てられてしまうこともあります。 一般書を寄贈くださるという方は結構います。しかし、書庫がいっぱいいっぱいということも ありますので、受入れは難しいです。郷土資料についてはもっと積極的に、逗子だけじゃなく て、三浦半島地区全体の資料収集が必要です。そういった部分を積極的にやらないと、なかな か蔵書に厚みが出てきません。少し汗をかかなくてはいけないかなと思っております。

【汐﨑会長】 ご苦労がにじみ出るような気がします。

【石井委員】 今のマーメイドのこと、Cがちょっと低過ぎるのではないかなと思っています。

【汐﨑会長】 何がでしょうか。

【石井委員】 Cのランクづけがね。Bぐらいでいいかなと。というのはね、マーメイドは刊行しなかったけれど、館長が言われた、そういう資料収集とか、きちんとした姿勢があれば、別にCにする必要は何もないですね。ただ、マーメイドを刊行してないだけの話だからね。マーメイドはずっと見ましたけれど、なかなかいい感じでやっていますから、継続して刊行がね、

できればいいということ、当然あるし、題材はいっぱいあると思うのでね。それで資料を集めて、それに合わせたそういう発行と、今、郷土史の研究家とかね、黒田さんがやっていた手帳の会とかいうのは、なくなったですよね。市を研究する人が少なくなっているんですよね。そういう中で郷土資料を集めるというのは、図書館が主体的にやらないと、なかなか集まらなくなってきている。

【辻委員】 学校の先生方の中で、そういうのに力を入れていらっしゃる先生方のグループというのもおありではないですかね。

【川名委員】 特に昔から逗子にある、昔からのつながっている郷土にかかわる資料を、資料集をつくるというグループもあって、例えば小学生の副読本の「私たちの逗子」という、3、4年生が使う本については、ずっと研究委員会があって、定期的に改訂をしているという状況があります。教員の逗子教育研究会という組織があって、それぞれみんな、私は算数・数学に入っているのですけれど、調査研究部の部員については、逗子のいろんな史跡とか文化財を回って調べているというような状況もあります。

【辻委員】 昔、両角先生とか田野倉先生とか、何か発行されているのを見たことがありました。そういうのと何か連携できると。

【汐崎会長】 やはり小学校の生徒さんがそうやって逗子のことについて学ぶって、とても大切なことだと思います。先生方もある意味、そういうところに視点もあると思いますので、そちらのほうとの連携協力もできるといいかなというように思いますね。石井委員も言ったことですし、ここに書けること、実績で書けることって本当に機械的に少ないのかもしれないのですが、そうやって地道に苦労されて収集しているとか、そういうこともきちんと書いて欲しい。何かこれだけだと本当にやってないみたいな、ゼロのようになるので、たまたま今年度は発行できなかったということであって、何もしてないということではないだろうなというふうに思います。もし石井委員からご質問がなければ私も聞こうと思ったところです。

【鈴木担当課長】 事務局からよろしいですか。今、石井委員からのご指摘いただいた部分で、この自己評価の評価基準というのが、この表の最後のところに書いてあるA、B、C評価という形での評価をさせていただいています。かなり厳しい評価基準になっていて、達成率が60%、6割未満はCという形で規定をさせていただいています。実際、この季刊マーメイドというのは、スタート当初、季節ごとに4回、年4回発行ということを目標に掲げて毎年4号ずつ作っていたという経緯のところを踏まえると、やはり一回も発行できなかったというところは、こ

の基準に照らし合わせると達成率 6 割未満ということになりますので、結果として自己評価 C という形で掲げさせていただいたものです。

【汐﨑会長】 マーメイドは、でも郷土資料だけではないですよね。

【鈴木担当課長】 はい。普通のマーメイドについては2カ月に一回、必ず出していますが、 この季刊マーメイドについては今回、いろいろ準備する時間は、なかなかそれが形にならなか ったという事で、結果としてはCという判断になりました。

【汐崎会長】 安田館長のお話を聞くと、やはり郷土資料等、散逸してしまうような公的な資料でないものは、やはり汗水垂らして集めておかないといけないかなという気はしますね。どうぞこれからも名刺を持って歩いていただきたいと。あと、やはり学校との連携協力はとてもいいなと思います。先生方もすごい経験とか知識がある方がいらっしゃるでしょうから。

【安田図書館長】 先生との連携とのお話もありましたので、これからそこの辺も力を入れていきたいと思います。

【汐﨑会長】 ありがとうございます。ほかにございますか。

それでは、次、子どもの読書を応援する図書館ということで。

【利根川専任主査】 それでは3番目、「子どもの読書を応援する図書館」ですけれども、この件に関しましては、次の議題、議事3のところで平成30年度の子どもの読書活動推進計画の進捗状況の説明の際にいたしますので、ここでは自己評価としてはBという形で評価をしたいと考えております。

続きまして、4番目「市民とともに歩み、市民を大切にする図書館」という項目になりますけれども、まずハンディキャップサービスといたしまして、逗子市の桜山にあります療育教育総合センターに昨年度から私ども図書館で所蔵している布絵本をぜひセンターで必要としているというご意向を現地でお伺いいたしましたので、昨年度から実績としますと42点ほど布絵本を提供したところであります。その点が評価できるかなというところで、自己評価としてはBということにいたしました。

療育教育総合センターに関しましては、逗子市内に住んでおられる 0 歳から18歳までの障がいのあるお子さん、発達に心配のあるお子さんとそのご家族を対象とする施設で、将来にわたってその持てる力を十分に発揮して生活ができるようにサポートすることを目的としている施設でございます。

次に、2番目のボランティアとの協働という部分ですけれども、これは図書館職員が学校図

書館にボランティア研修に指導者として参加させていただいて、研修を実施し、昨年度は2回ほど実績として上がっております。回数としては少なかったのですけれど、評価とすればそれをもとにしてBという評価をさせていただきました。

次に3番目、高齢者サービスになります。これもサービス目標2018の中で明文化された形で登場したのは、これが初めてとなりますが、高齢者へのサービスということで、まず手始めに高齢者向けの読書通帳の提供を開始したところであります。300冊近くの実績を記録いたしました。それから、ほぼ同時期ですけれども、高齢者のテーマ別のブックリストも配布を開始したところであります。もう一つ、具体には、久木にあります清寿苑という高齢者施設ですけれども、実際にその施設の現場に出向きまして、出前の紙芝居を実施いたしまして、昨年度合計で4回実施しまして、それぞれ入所されているおじいちゃん、おばあちゃんたちが50名以上、それぞれ参加されたということで、その参加した職員に聞きますと、「また来てね」と言われたそうです。大変、これまで実施してきて好評を得ているところだというところ、昨年度から始めたということもありまして、自己評価としてはBとさせていただきました。

それから、健康・医療サービスですけれども、ほぼ例年どおり約300冊の新規の蔵書を加え、蔵書数としますと3,000冊ほどになりますけれども、それに対して貸出したのが約9,000冊近くになりますので、1冊当たり1年で3回ぐらいの回転率になります。かなりご利用をいただいているということが見えてくるかと思います。現在、市役所1階に、病気をしないという意味で未病センターが設置をされておりまして、そこに医療関連のブックリストを配置するなど、医療に関する資料の提供に努めてきたところであります。これも具体的には昨年度から始まったということもあって、評価としてはBという形をとらせていただきました。

次に、子育て支援サービスといたしましては、これも桜山にあります子育て支援センターに 職員が出向きまして、出前のおはなし会を年間3回実施いたしまして、そこに参加されたお母 さんたちが子どもさんたちを連れて逗子市の図書館のおはなし会にやってくるという道筋ができてきたかなというところで、これも自己評価としてはBといたしました。

そして最後6番目ですね、地域格差の解消ということですけれども、昨年度、まず全域サービスに向けての調査を始めようと予定をしていたのですが、いかんせん昨年度、緊急財政対策ということで、非常勤職員も削減され、開館時間も減るという中で、実際の調査研究という部分がほとんど進めることができませんでした。そこで、自己評価としては、この部分はCとさせていただいたところであります。

4番目の項目は以上でございます。

【汐﨑会長】 3については、また別途ということで、4について何かご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

【辻委員】 4についてなんですけれども、前年度の最後の2月にありました第3回図書館協議会のときに、前委員の松島委員が、図書館を中心地点としてのまちおこしということで、薬局とか喫茶店とかに図書館のこういうブックリストみたいな…ブックリストと言われたかな、リーフレットのようなのを置くというのはどうでしょうかというお話をされたときに、どこで資料を持っているかを調べてみますというお話がなかったでしたっけ。

【汐﨑会長】 私もそれはいいですね、と手をたたいた覚えがあります。

【辻委員】 そういう…その後、この高齢者向けブックリストの提供とかいう項目もあったのですけれども、例えば医療機関ですとか病院とか薬局とか、そういうところへのアクションはまだされていないという感じですかね。

【鈴木担当課長】 2月のときに松島委員からおっしゃられたところは、まだ手つかずの状態です。ただ、次の項目の5-4のところで、観光協会との連携というところがありまして、そこには市役所の中に観光協会のパンフレットラックがあるんですね。そこに図書館で発行している季刊マーメイド、要は市内のいろいろと遺跡がある古墳の情報提供であったり、それから逗子のいわれであったりというような郷土資料に関する資料、それからブックリストが出ているもの、それは置かせていただくというところで、スタート、そこから始めています。まだ市内の商工会、その辺のところについては、コンタクトはとれてないというところが実態です。

【汐崎会長】 松島さんがおっしゃったのは、健康医療サービスはとても逗子は進んでいるので、せっかくいいものを作っているのであれば、そういうものを求めている人の可能性が高い病院とかに行けば、より有効ではないかと。私もたしかそのときにうなずいたと思うのですけれど。よく病院で、そのときに話したと思うのですけれど、無料のこういう業者のパンフレットとかで、健康医療のものがあるので、そういうのと並べて図書館のものも置いたら、図書館への親近感とか、せっかくこれだけ、もう3,000冊という厚みもあるので、皆さんが、じゃあ図書館に足を運んで、もうちょっと調べてみようかというきっかけにもなるかなと思います。

【辻委員】 どこに行っても待たされるので、お医者さんでも薬局でも待つので、みんな活字 を欲しいといいましょうか。見るものがあるといいかなと。

【安田図書館長】 医療関係ですが、病院には医師会という組織があって、直接病院にお願い

するのが難しい状況であります。医師会と連携していく必要があります。観光協会とは連携が 図られています。今後は、医師会との連携を段階的に進めていく必要があると思っています。

【汐﨑会長】 薬局とかは無理なんですか。

【安田図書館長】 薬局はどうなのでしょうか。

【汐﨑会長】 薬局って結構、薬待ちしてますよね。

【辻委員】 そうなんです。いろいろ置いてある。

【安田図書館長】 薬剤を出すところですね。

【汐﨑会長】 薬剤師が、みんなが処方箋を持ってきて。

【安田図書館長】 それも薬剤師会との関係がありますね。

【汐﨑会長】 縦割りですね、本当に。

【辻委員】 公の機関、営利団体が置くのじゃないから。だめですかね。

【安田図書館長】 段階をきちんと踏まないといけないのです。今後さらに検討していきたい と思います。それから商店街との連携も同じです。商工会と連携が必要と考えています。

【汐﨑会長】 ただ、やはり逗子は、私の恩師がかかわったこともあるのですけれど、健康医療情報はかなり意識的に高いものを集めているので、例えば医師会のね、それなりの人が認識してくださればいいんですよね。

【辻委員】 医師会は今、池上先生が会長ではないのでしょうかね。もうかわりましたか。

【川名委員】 最近代わられたのでは…。

【辻委員】 池上先生、教育長…教育委員長でしたよね。

【川名委員】 昔。私も一昨年まで学校教育課におりましたので、福祉の所管と学校教育と、 それから医師会との年間に何回か、会合の名前を忘れましたけど、逗葉医療センターが会場で 行う会があるんですね。だから、そういう場で逗子の例えば高齢者対象とか、市民向けのサー ビスというところでは、話題に出してもいいのかなと思いますけれど。

【汐﨑会長】 まず認識していただくと随分違いますよね。

【川名委員】 本当に先ほど3番を見て、お話を聞いて、母が清寿苑に今いるもので、こういうこともしていただいているのかなと。

【汐﨑会長】 紙芝居を聞かれたかも。

【川名委員】 ありがたいなと思いましたので。いろんな機会を見つけて、サービスができたらいいですよね。

【汐﨑会長】 ほかにございますか。では、どんどんいきたいと思います。最後の5番目ですね、これについて。

【利根川専任主査】 最後の5番目、「居心地のよい、利用しやすい図書館」ということでございますが、最初の維持管理計画の策定という部分ですけれども、これに関しましては逗子市の全体としての公共施設の整備計画を策定していくこととなりまして、図書館単独でということが難しくなってまいりましたので、逗子市の全体の整備計画にまで持っていこうということで考えており、策定の途中だと捉えていただければいいかなと思いますので、ここは自己評価としてはBといたしました。

次に、新たな情報機器への対応ということになりますが、ここは現在使用しております図書館のコンピューターシステムが再来年の2月、令和3年の2月から更新を予定しているのですけれども、利用者からも言われていることですが、Wi-Fi機能も使えるようにしてもらえないかというご要望もいただいているところから、実際実現できるかどうかはわかりませんが、そういうことも可能性として含めて、更新のための準備をしていきたいということで考えておりますので、ここは自己評価としてはBという形にいたしました。

最後に、分室での積極的な図書館サービスの提供ということですけれども、これは資料の2 -2、縦長の資料の2-2、分室の展示というところに1枚でお示しをしております。小坪・ 沼間ともに絶え間なく展示をしてきておりまして、さらにおはなし会等も実施してきておりま すところから、評価としてはBということにいたしました。

次に、先ほどもお話出ましたけれども、観光協会との連携ということになりますけれども、 昨年から夏場から1階入口の情報コーナーのところにパンフレットラックを置かせていただい て、観光情報などについて配架をいたしまして、積極的にPRを心がけてまいりました。評価 とすればBという形にさせていただきました。

それから、5番目の図書館に関する情報の積極的な発信ということで、これは先ほども出ましたけれども、これは図書館で発行するマーメイド通信になりますけれども、予定どおり6回発行いたしまして、図書館のPRに努めたというところから、評価としてはAとさせていただきました。

最後に、防災訓練については、総合計画に基づいて年2回実施することとしております。具体には火災に伴う誘導訓練、それから地震発生、それに伴う津波に対応するための誘導訓練、 並びに図書館の正面入口のところに防潮板を設置する仕掛けをしてありまして、実際には警備 員室手前倉庫から板を運んできて設置するのですけれども、それもふだんは使うことはありませんので、非常用にということですけれども、それらの操作の訓練もいたしましたので、この部分はかなり積極的に頑張ったということで、評価とすればAという形をとらせていただきました。

以上で5番目の評価についての報告を終わります。

【汐崎会長】 ありがとうございました。今の5番目の点について何かご意見、ご質問等ございますか。4-6の検討中と5-2の検討中について、4-6は何もできなかったので検討中でC、5-2は検討中だけどBと、今回のご説明がありました。これは、実際に導入への調査研究、Bで言うと60%以上80%未満で、ある程度進んでいるということですが、具体的にWi -Fi の検討って60から80進んでいるということでしょうか。

【鈴木担当課長】 今、県内全域でのWi-Fiの導入の調査、照会をしているのと、それからあと実施要綱、どういったルールで図書館の中で利用をしているかというところも、あわせて調査をしているところで、評価しています。あとは、システムの業者さんと今後費用の部分での提案をいただくとか、それから費用と、あとはどういった導入に要するのか、パソコン等についての部分ですね、ウエートがどの程度になるか、その辺の部分も含めてというところでは、まだこれからの調査になるということで、結果として6割以上は一応調査に入っているということで、Bという評価にさせていただいています。

【汐﨑会長】 ありがとうございました。何かございますか。

【米元委員】 情報機器ですけれども、今あるパソコンが増えるのですか。それとも全く新しくなるのでしょうか。

【鈴木担当課長】 今図書館で利用者さんに提供しているパソコンというのは、1階のインターネットコーナーのパソコンということで、全部で8台。それから、あとはオーパックといって、資料検索機、これが2階に3台、1階に2台、あと各分室に1台ずつというような形、それ以外は事務用のパソコンという形でカウンター、それから事務室で使っているという状況です。恐らく財政的な将来的な部分を見ると、この台数以上の増加というのは見込めないというところが考えの基本になっています。

あと、このWi-Fiの導入というところについては、利用者さんがご自分で持ち込んだパ ソコン、これをインターネットに接続して利用するというところを視野に入れた導入の調査研 究を今やっているというところです。 【汐﨑会長】 ほかにございますか。1から5までのご説明が終わったので、全体を通して何かありましたら、それもあわせて。

私から1つ質問ですが、目標値、この自己点検評価、どうしてもA、B、Cをつけなければならないと思うのですけれど、例えば健康医療情報の目標値が健康医療関連本の購入、貸出冊数とかというふうに、すごく限定的になっているのもある。あと何か高齢者へのサービス提供って、ものすごく広いのもあるし、ある程度目標値を定めて、それに対して60%、80%だというのは、仕方がないと思うのです。けれど、例えば先ほど館長がおっしゃった郷土資料の自分たちの収集の取り組みというものが、この目標値のところに書かれていないと、実績として書けない。そうなったときに石井委員がおっしゃったように、ある程度は動いて、それなりのものはやっているのにCになっちゃうというのが、何かちょっと私としては自己評価、ある意味では他のスタンダードをつくらなきゃいけないとは思うんです。何だかそれで評価するのはいかがなものかなと。目標値の設定と評価のやり方というものがどうかと思って、これってもともとどういう設定だったんでしたっけ。

【鈴木担当課長】 サービス目標を策定するに当たって、目標を数値目標にあらわすか、あるいはこういった文章表現での目標値にするかというところが一番の議論になったところで、数値目標にすると、安易にいろんな到達目標、要は貸出目標とか、予約の目標、そういうのはあまり目標としては好ましくないのではないか。そこに隠れた達成というものもあるだろうということで、最終的には文章での表現の目標ということであらわしたものです。ただ、今、委員さんがおっしゃっていたとおり、この目標に隠れたようなところ、潜在的な努力というところが、何らか表現ができないというところは、なかなか難しいので、今後実績の中で、この目標値以外に今、会長がおっしゃっていたような実績があったというところを今後つけ加えて、それに対して評価をいただくという形で、検討していきます。

【汐崎会長】 例えば本をこれだけ買ったとか、年何回やったというのは、メインとしてあってもいいのですけれども、実績としては例えば健康医療情報サービスだって、もっといろんなこともやっているでしょうし、郷土資料に関しても実績だけ見ると、ちょっと書くのがまた大変だと思うのですけれど、いかにも何もやっていないように見える。でも、お話を聞くと、実はやっているという。せっかくの隠れた努力が。結果としてCをつけられるというのは、ふがいないなと思ったりもします。

【安田図書館長】 5年計画のもとに毎年実績を評価していく必要があります。そこで、各委

員のご意見を伺いながら、現在やっている仕事を一歩でも前へ進めていきたいと思っております。最終的にはよりよい図書館サービスを目指していきたいと思います。貴重なご意見をいただきましたので、それを踏まえて本年度事業を進めていきたいと考えております。

【汐崎会長】 あと、目標値ももちろん、すごく幅広く捉えていらっしゃると思うのですけど、 そして、これだけやればいいというわけではなくて、これ以上のことも考えていらっしゃるで しょうけれど、そこら辺に何か呪縛のようにとらわれてしまうと、買えばいいんだとか、やれ ばいいんだということになってしまう。そんなことはないと信じていますけれど、そのあたり、 何かうまく折り合って表現ができるといいかなと私は感じました。

ほかに何かございますか。私はなかなか辛口だなと思いながら、なかなかAがつかないなと 思いながら見ていましたが。

【利根川専任主査】 サービス目標2018のコメントはいただきましたが、2つほど報告させていただきたいことがありますので、これから申し上げます。

まず、昨年度の事業はこれからお話ししますが、一般向けの事業の実施ということで、名画 座の実施状況の報告と、それから平成30年度歳出にかかわる事務事業の実施状況について報告 をさせていただきます。

まず、資料の2-6をごらんいただきたいのですが、平成30年度名画座ですね、映画会の実施状況ということになります。昨年度の緊急財政対策の影響を受けまして、この映画会の開催の月数も、従来はほぼ毎月、年間で10回から12回ほど実施していたところですけれども、予算の削減ということもあり、昨年度は年6回の開催になりました。それでもいわゆる外国の名画となりますと、100席満席になるという状況で、参加者数とすると従来の1,000人以上から、回数が減りましたので、500人少し超えるぐらいの参加者数ということになりました。

次に、資料の3をごらんいただきたいのですが、平成30年度の歳出にかかわる事務事業の実施状況についてご報告をさせていただきます。図書館では5つほど事業を持っております。まず、蔵書整備事業、これは蔵書の購入に関することですけれども、約2,000万の購入予算がつきましたけれども、ほぼ100%執行させていただきました。

それから、2番目の図書館活動事業に関しましては、講師への謝礼金、あるいは分室への搬送事業等で、これは予定どおりの執行を行ったところであります。

3番目、図書館維持管理事業につきましては、金額的には少ないのですけれども、閉架書庫 の電動書庫が毎年1カ所、2カ所と修繕が必要になってまいりましたので、それらに支出をし たところであります。

4番目のシステム管理事業につきましては、オンラインシステムの賃借料等に予定どおりの 執行を行ったところであります。

最後の図書館事務費、これは図書館長の報酬や日本図書館協会への分担金などですが、これ は定額で決まっているもので、ほぼ予定どおりの執行をしたところであります。

以上、2件、報告をさせていただきました。

【汐崎会長】 追加で、名画座、それから歳出に対する実施状況について報告いただきましたが、何かございますか。名画座、回数が少なくなりましたね。2つ、100人切っているのは、6月と1月の「スノーホワイト」と「春を探して」ですが、これがぽんと減っているのは、あまり人気がなかったのですね。

【鈴木担当課長】 天候があまりよくなかったんですね。ちょうど梅雨時と、それから1月の 寒い時期というところで、若干来場者が減ったのかなと。

【汐﨑会長】 あと、これ、100人ちょうどということは、お断りした方もいらっしゃったということですね。

【安田図書館長】 その通りです。

【汐﨑会長】 何か。結局、名画座も今年度こんな感じで少し減るのですね。

【鈴木担当課長】 はい、そうです。

【汐崎会長】 特にございませんか。それでは、議事3に進ませていただいてもよろしいでしょうか。3は、先ほどちょっとスキップしました子どもの関係の評価点検にもかかわると思うのですが、子どもの読書活動推進計画の進捗状況について、ご報告をお願いいたします。

【利根川専任主査】 それでは、子どもの読書活動推進計画の進捗状況についてご説明いたします。詳しくは、お配りしてある資料の5で、平成30年度読書活動推進計画進捗状況を読んでいただければ、あらかた昨年度の状況がわかるかとは思いますけれども、主だったところだけご説明させていただきます。

昨年度は第2次逗子市子どもの読書活動推進計画がスタートしての1年目ということになりました。特に従来実施してまいりましたブックスタート事業が、昨年度は緊急財政対策によりまして予算を削減をされましたので、ブックスタート事業に代わるものとしてファーストブック事業、衣がえした形で、予算をかけない形での事業の実施ということになりました。参加者数とすると、ほぼ前年度並みに来ておりましたので、それほど大きな影響は受けなかったかな

という印象は持っております。

それから、特に学校に影響を及ぼしたことですけれども、学校図書室への資料搬送が中止になりました。図書館職員が公用車で市内を回るとき、あるいは先生方が取りに来られたりというような形で、工夫をしながら何とかやりくりをしたという状況がございます。図書館司書が学校に出向いて、ボランティアの養成講座も新たに開始をしたところでございます。そして、緊急財政の中、厳しいながらも、それぞれ職員が創意工夫を凝らしながら、学校あるいは子育て支援施設との連携を深めながら、子どもたちがより身近に本に接する機会を設けるべく、第2次計画をスタートさせた1年目であったということになります。

汐崎会長からご指摘のあった昨年度の児童書の貸出冊数ということですけれども、これは資料の2-5にお示ししていますのが、直近の3年間の児童書の貸出冊数のデータを示したものです。これを見ていただくと、一番右下のところが総冊数ということになるのですけれど、昨年度、前年度よりかなり減りました。これは、特に分類で見ますと、7類の芸術のところがかなり減っています。漫画の貸出しが減ったのかなという印象は持っております。漫画もだんだん読まなくなってきたという傾向が見られるかなというところが、この数字の示す意味ではないかなと考えております。それから、9類のところですね、児童文学も、ここはやはり年々減少をしてきているということがあって、これらは活字のびっしり詰まった文学書というのは、今の子どもたちはだんだん読まれなくなりつつある傾向が見てとれるのかなというところですね。

簡単ですが、児童の状況についてご報告させていただきました。

【汐﨑会長】 ありがとうございます。

【鈴木担当課長】 1つ追加があります。先ほど事務局から説明の学校への資料搬送が中止になっているところですが、10月からの補正予算でブックポスト4台の設置と、それから学校への資料搬送、これも復活するということになりますので、この場でご説明、追加をさせていただきます。

【汐﨑会長】 ありがとうございました。学校への資料搬送の予算も確保できたということで すね。何かご質問、ご意見等ございますか。

【辻委員】 いくつかあるのですけれども、まず1つ目が、児童書利用統計を見ますと、10月 がなぜか落ち込むのがなぜなのか。

【利根川専任主査】 10月は蔵書点検で休館をいたしますので、実数とすればかなり減ります。

【辻委員】 わかりました。読書の秋で、すごくあれなのにというのが、ちょっと。そうですね、蔵点の影響ですね。あと、学校等における読書活動の推進のところですけれども、学校図書指導員の先生がこの予算の削減で、少なくなりましたよね。

【川名委員】 週3日から2日になりました。

【辻委員】 週2日になって。聞いたところでは、沼間中学校でしょうか、配置されてない学校があるやに聞いたのですが、もうみんな…。

【川名委員】 私の聞くところでは、今、久木小学校の方がおやめになって、後任が決まって ないというふうに聞いています。

【辻委員】 沼中はもう決まったのですか。

【汐﨑会長】 久小も今、いらっしゃらないのですか。

【川名委員】 沼中はいらっしゃるのではないですか。

【辻委員】 沼中もやめて…じゃあ、もう後任が決められて。あと、その時間減の影響がどうなのかなというのと、あと司書教諭というふうには書いてありますけれども、実際なかなかね、言葉が悪いですが、充て職で。司書教諭ということで、実質、図書指導員の方がいろいろやっていらっしゃる、その方たちの時間数減の影響というのは、どうでしょうかね。

【川名委員】 いや、学校としては痛手ですよね。大きいと思います。

【辻委員】 これは復活にはならない。

【安田図書館長】 教育委員会としての課題であります。

【汐﨑会長】 いや、もう学校図書館法でも、必置ではないのですけど、学校司書、司書教諭ではなくて学校司書が明文化されたので、横浜にしても23区にしても、1校1人それなりの時間数で張りつけを始めているところですから、痛いですね。そしてやはり司書教諭の先生がどれだけかかわれるかというと、なかなかこれも難しいですよね。

【川名委員】 まず、司書教諭の配置というのは義務づけられていますけど、司書教諭の資格を持った教員がプラスアルファで仕事をするというのは、今、ほとんど無理ですね。よほど例えば軽減措置がとられるのであればいいですけれど、軽減措置がとられるとなると、学校教員は県の費用、県費負担教員ですので、県からそういった教員が加配されるということもされれば可能ですけど、今持っている仕事にまた図書館の仕事があって、教員のほうに降ってきたら、これはちょっと太刀打ちいかないですね。

【汐﨑会長】 先生ご自身としてはやはり担任持って授業をやる教育のほうの目的でお進めに

なっていらっしゃるので、さらに余裕がないものを、これもやれと言われたらきつい。もちろん図書に興味がある先生であれば、やってくださるのかなと。何か法律と配置との間に、いまひとつぎくしゃくしたものを感じていて、学校司書については、もうちょっと何とかつけるようにしてもらいたいなと。ようやく学校司書という名前が出てきただけですので。

【辻委員】 あと、子どもの読書関係で言うと、図書館で教科書の展示は、これ、去年度じゃないですけれど、つい最近されましたよね。あれはとてもよかったなと思います。アンケートを書くこともできるようになっていましたし、実際もう子どもが育ってしまうと、今の学校の教科書にどういうのが使われているのかというのを手に取って見ることが、機会がないので、こういう、こんなカラフルな教科書になっているのだというのと、あと道徳が教科として評価しないといけないということになったときに、これでどう評価するのかなとかね、実際、図書館で教科書の展示をやってくださったのは、とてもよかったなと思いました。

【鈴木担当課長】 ただいまの教科書の展示についてですが、従来は桜山のちょっと山の上にある療育教育総合センター内の教育研究相談センターに見本の教科書を置いて展示という形をとっていたのですが、なかなか一般の方がそこまで行くのに、アクセス的に難しいということで、学校教育課のほうにも一般の方からの要望があったということで、今回は図書館、立地的にも、また利用者の方も見やすいということで、要望があったのを真摯に受けとめて、図書館での展示という形をとらせていただきました。やはり利用者の方から好評で、アンケートもかなり多くの方に書いていただいたということで、今後の参考になるのかなというふうに感じております。

【石井委員】 教科書ですけどね、図書館は持ってないのですよね。

【鈴木担当課長】 今は選考のための展示をしたのですが、最終的に教科書が決まった後、図書館でそれを所蔵して、それも一般利用者が見ることができます。

【石井委員】 継続的に持っていますか。

【鈴木担当課長】 はい、持っています。

【石井委員】 そうすると、教育委員会ではなくても、図書館に来て教科書を、何年分かぐらいは。

【鈴木担当課長】 現在使っているのだけを所蔵という形にしています。スペース的な問題もあるので、なかなか過去の教科書を所蔵するのは困難です。

【汐﨑会長】 そうですよね。

【石井委員】 基本的にはね、もっと持っていたほうがいいと思う。要するに、例えば3年生とか4年生で、郷土をやるでしょう。そうすると、一般的にどういう教科書が出ていて、どういう基準、その中からまた選ぶわけですけれど、継続的に、どういう形で教えていて、どういうふうになってきているかというのがわかったほうが、だから、スペースの問題になると、ちょっと問題があるのだけれど、療育教育センターで基本的に継続的に教科書を集めて、見れるようにしてくれるというね、要するに使っているものだけじゃなくて、どういうものを選んで、その中でどういうものを使っているということが、要するに逗子の子がどういうふうに育ってきたかというところを、だから図書館じゃなくてもいいんだけどね。スペースの問題がやっぱりある。図書館で集めているところ、あるんですよ。何カ所も。だから、承知してやっているところもあるのだけれど、図書館によって事情が違うから、いいのですけれど。

【汐﨑会長】 私なんかは、教科書に児童文学作品とか絵本が取り上げられて、そうすると生徒は必ず読むので、何が取り上げられているのかなって、気になるところではあります。

【鈴木担当課長】 今、石井委員がおっしゃっていた過去の教科書というところは、ちょっと 教育研究相談センターに聞かないとわからないです。

【石井委員】 要するに郷土の勉強のときに、地元の資料が載っていたりするのがあるんです よね。だから、継続的にそういうのを見ておくと、どういうあれをやったか。

【汐﨑会長】 すみません、私の希望としましては、ブックスタートの復活はなしですか。ブックスタート、30万でしたっけ。ファーストブックになりましたが。

【安田図書館長】 難しいですね。

【汐﨑会長】 難しいですか。ほかは割と復活していますけれど。

【安田図書館長】 ほかというか、開館時間とかですか。

【汐﨑会長】 ブックポストと。

【安田図書館長】 それは図書館関係ですが、教育関係もかなり予算が切られています。図書館については、開館時間と駅ポストの復活がありました。しかし、市全体では、厳しい状況にあります。ですから、ブックスタートの復活は今の逗子の財政状況を見ると、もう少し先のことと思われます。

【汐崎会長】 やはりですね、逗子が高齢化していくことに対応する手段としては、子育てしやすいとか、子どもの教育が熱心であるとか、そういうところで、全部を削るのではなく、PRできるところは残していってほしいと思うのと、ブックスタートの実施率はもう全国で5分

の3を超えていますので、そこで逗子があえて切るというのはちょっと。予算が全体として何百万ではないので、これから先検討してほしいです。子どもが絵本をもらえるって、お母さんたちは、とてもうれしいことだと思いますので、厳しいことは当然わかっていますけれど、ぜひこれは取り組んでいただきたいなと思います。あと、これは単に指摘ですが、資料3で、歳出に関する事務事業の実施状況のところで、ブックスタートの開催とありますが、ブックスタートではなくて、ブックファーストですよね。文言は統一されたほうが良いかと。私、これ見て、ブックスタートが始まったのかなと思ったら、実際に聞いたら違ったので。こちらのほうは訂正をお願いしたいと思います。

ほかにございますか。

【安田図書館長】 子ども支援というのは、子育て支援でもあります。子育て支援に関しては、議会内でも重要視しています。ですから、逗子市としての魅力を発信するためには、重要な課題であります。先ほど厳しいとは言いましたけれども、もちろんその辺の視点は持っております。教育委員会の中にも子育て支援課がありますので、今後もさらに連携を図っていく必要があります。

【汐﨑会長】 多分、桐ケ谷市長も若い人をどんどん呼び込んでいこうという視点はおありだと思うので、一つのPRにもなるかなと思います。

ほかにございますか。学校図書館、厳しいですね。何とか学校図書館も頑張っていただきた いなというふうに思います。

それでは、4番目の令和元年度図書館…まだ慣れないですが、図書館の体制についてのご報告をお願いしたいと思います。

【鈴木担当課長】 事務局から、議事の4番、図書館の体制についてご報告をいたします。今年度、図書館では安田館長を初め48名の職員で図書館の運営を行っています。内訳の明細としましては、一般事務職員として担当課長が1名、専任主査が1名、任期付事務職員が4名、再任用職員が1名、非常勤事務嘱託員が40名の合計48人での運営を行っています。そのうち、分室職員は6名、非常勤が対応という形です。非常勤40名の人数は、昨年度と同数の人数になっていますが、このうちの1名が出勤予定表作成など内部事務を担当する非常勤職員で、残りの39名が図書館奉仕活動を行う非常勤という内訳になっております。

ちなみに、29年度の図書館、午後8時まで開館していたときの非常勤は45名おりました。昨年30年度になったときに、開館時間が午後6時閉館となりましたので、非常勤40名、マイナス

5名という形での5人削減になりました。なお、この5人という人数については、その年に10年の雇用上限、それから65歳上限ということでの退職者5人になっております。4人の任期付事務職員も絡んでくることだとは思いますが、会計年度任用職員制度については、第2回図書館協議会できちんと説明させて頂きたいと思っています。

何かございますか。辻委員ありますか。

【辻委員】 本当に皆さんよくやっていらっしゃると思っております。ただ、メンバーの入れかわりがあるように思いますので、そのあたりの通常のカウンター業務は回数を重ねるに連れて慣れてこられると思うのですけれど、イレギュラーな事項がありますよね、いろいろ。団体貸出の登録であるとか、そういうときにやっぱり、職員によって言うことが違ったりするようなことがあるので、マニュアルの徹底といいましょうか、その辺も、大変だと思いますけれども。基本、とてもよくやっていらっしゃると思っておりますが。

【石井委員】 これは年度当初予算ですよね。元年度。

【汐﨑会長】 予算のお話はまだです。今は人のお話なので。そちらについては次になるかと 思います。

【石井委員】 では、いいです。

【汐﨑会長】 よろしいですか。どんどんいかないと日が暮れてしまいそうなので。申しわけないです。5ですね、令和元年度図書館事業概要についてということで、ご説明お願いいたします。

【利根川専任主査】 それでは、令和元年度の図書館事業概要と予算についてご説明させていただきます。

昨年度と同様に、図書館は5つの事業から予算立てがなされておりますけれども、まず、一番上の蔵書整備事業に関しまして、これは図書館資料購入の予算ということになりますけれども、昨年度より実額としては増額となっております。増額となったことに関しては、本年10月から予定されております消費税の増額に対応したものと見ていただいてよろしいかと思います。ここの部分は、毎年予算編成の段階では肝を冷やす部分ですけれども、財政課には、図書館からの要望を反映した予算編成をいただき、大変ありがたいと思っております。

次に、2番目に図書館活動事業に関しまして、ここも若干増えているのですが、この図書館協議会会議録作成のための反訳事業の予算を、昨年度はゼロ査定とされたのですが、今年度は復活をいたしましたので、その分がプラスになったと見ていただいてよろしいかと思います。

3番目の維持管理事業に関しては、これは従来どおり、閉架書庫の電動書架の修繕等に活用 する予算となります。

4番目の情報システム管理事業につきましては、若干の減額になっております。これはコンピューターシステムの賃貸借契約が、来年の1月末で一旦終了します。5年のリースを終了します。その後の2カ月間は再リースという形で運用していきたいと思いますが、その分、再リースですので、若干契約額が下がりますので、その分の減額と見ていただいてよろしいかと思います。

最後の図書館事務費については、ほぼ昨年度と同額となっております。 1 階と 2 階にそれぞれ設置しております図書館のコピー機ですけれども、 2 階のものはカラー対応ということになっておりますけれども、 先月契約が成立いたしまして、 5 年間の長期リースで新たな機械が入ってまいりまして、既に使用しています。

昨年度より86万円の減額とはなっておりますけれども、先ほど申し上げたように、再リースの部分などで若干少なく済むという部分もありましたので、ほぼ平成30年度と同じレベルのサービスが展開できるものと見ています。

簡単ですが、今年度の予算についてご説明させていただきました。

【汐崎会長】 ありがとうございました。これに関してご質問等ありましたら。石井委員、お願いいたします。

【石井委員】 4月の年度当初予算ですよね。今年度、10月に変更するということで、新たな要素が入るのと、この10月の要素というのは、決定的な感じでいくわけですよね。要するに次年度の予算が追加されるということですよね。開館時間とか何かの要する費用。これに対して人件費等がまた検討してどうなるかということになってくるわけですよね。それが秋になるということですね。だから、とりあえずやって、追加されて、新年度という感じになってくるということですよね。

もう一つは、さっきの消費税の上げですよね。あれがもう具体的に何か書店とか動き始めていますね。要するに10月で消費税は上げる。そうすると、全部の資料費とか、データもそうだけど、みんな上がってきますよね。そういうのは今まで、この中に全部含めて対応できるという感じですかね。

【鈴木担当課長】 既に10月から消費税が8%から2%アップして10%ということを見込んでの予算要求という形をとっていますので、10月から消費税アップということでの導入で、間違

いなく運営ができる予定でいます。あと蔵書のところについても、消費税分を2%含んだ金額ということで予算、11万2,000円増額という形での配分になっていますが、今も館長を含め、中でも努力しようということで、8%のうちに購入できるような本は、早めに買おうという計画を立てて、今、準備しています。

【石井委員】 もう予測してやっているということですよね。

【鈴木担当課長】 はい、そうです。

【汐﨑会長】 すみません。私ちょっとわからなかったので、補足、ご説明いただきたいのですが。10月に変更する要素に対しては、石井委員が来年度のを持ってくるとか前倒しとか、そこのところがよくわからなかったのですけれど。

【石井委員】 その分、追加しないといけないんだよね。

【鈴木担当課長】 よろしいですか。この概要については、令和元年度という予算で、今年度当初予算になっています。これに新たに10月から補正予算での対応というのが先ほど人件費、それから活動事業で112万円ついた、その部分についてはこの一覧表には加算されてないものになっています。その加算されたものが今年度のベースになって、来年度予算要求をするとき、それがベースになります。

【汐﨑会長】 今年度使うけれど、来年度の予算要求で持ってくるということですか。

【鈴木担当課長】 そのときに、それをベースに予算要求する。

【汐崎会長】 なるほど。今年度はあくまでも補正で対応し、来年度はその実績をもとに来年度の予算をたてる。わかります。何か前倒しとか、そこら辺がよくわからなかったので。補正は補正で、別立てで考えればよろしいですね。

【鈴木担当課長】 そうです。

【汐﨑会長】 わかりました。よくこれだけ図書費が保てているなというのが正直な感想です。 前小川館長のときからそうですけれど、逗子は資料費を減らさない。

何かございますか。図書事業費でマイナス30は、これは一番下の…3万円のところです。これは職員の方の給与でしょうか。

【鈴木担当課長】 そこのところは、郵便料ですね。実績の郵便料で勘案した今年度予算要求 という形で、具体的に督促の部分、今回、ブックポストがなくなったので、多分督促の対象が 多くなるだろうということを見込んで予算要求していたんです。ただ、昨年度の実績として、 ブックポストがなくなったかわりに、不思議なことに督促はがきの枚数が減ったんです。 【汐﨑会長】 そうなんですか。

【鈴木担当課長】 そうなんです。そこのところの因果関係がわからないのですが、いずれに しても、コンスタントにご利用いただくときにきちっと返しているのかなというところがあっ て、実績で郵便料が3万円減った。その実績の数での予算要求になっています。

【汐﨑会長】 ブックポストがあると、みんな延滞してもこっそり返せるからいいって感じなんですかね。わからないですね。

【鈴木担当課長】 そこがわからないのですが、督促が増えるという見込みが外れた。それは 助かった部分です。

【汐﨑会長】 わかりました。ありがとうございます。

何かございますか。消費税が上がるのは痛いなという気はしますが。

では、ないようですので、6番目の逗子市教育委員会点検・評価についてということで、事 務局のほうからご説明お願いいたします。

【鈴木担当課長】 それでは、議事6の逗子市教育委員会点検・評価についてご説明いたします。資料6-1をごらんください。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、事務の管理及び執行の状況の点 検及び評価並びに報告書の作成に当たり、資料6-2の実施方針に基づいて、図書館について も令和元年度(平成30年度)の点検評価シート、これは資料6-3になります。これの作成を 行うこととなりました。昨年度も図書館協議会委員にご意見を伺って作成を行ったのと同様に、 今年度も協議会委員の皆さんに意見をお伺いする予定です。

点検及び評価の対象は、逗子市総合計画において教育委員会が所管する前期実施計画の目標並びにリーディング事業で図書館は、図書館においてさまざまなテーマ設定により年間30回以上の図書の展示を行い、読書の推進を図るということを2022年度までの目標に掲げて、その目標に対する取り組みを行っていますが、その事業内容と実績、それから自己評価について、この資料6-3の1ページのおしまいから2ページのところ、実績、自己評価のところに記載をさせていただいております。

この下の外部有識者の意見のところに、図書館協議会の委員さんの意見をとりまとめ、記載をさせていただくという形をとらせていただきます。参考としては、昨年度の評価シートにお示ししてあります資料6-4というのが昨年度の報告になっております。外部有識者の意見というところで、昨年の協議会の中で委員からご意見をいただいたものを、ここにとりまとめて

あります。昨年度の意見として、課題ということで、分室での成果実績、昨年はなかなか分室 の実績が伸び悩んでいたというところと、それから関連施設との連携というところのご提案を いただいたものです。

それで、今年度については、その委員からの意見を真摯に受け止めて、結果として分室での利用実績が上がったということ。それから関連施設との連携というところで、意識しながら努力をしたというところでの実績になっております。最後ですが、本日協議会委員から、ここに書いてある資料6-3の実績等についてのご意見をいただき、それをとりまとめ、事務局がとりまとめたものを、最終的に会長に内容確認をさせていただいて、最終的なこの外部有識者の意見ということの欄に載せさせていただくということでご了解いただきたいと思います。以上で報告を終わります。

【汐崎会長】 はい、わかりました。これに関しては皆様のご意見をぜひいただいて、こちらの評価シートのほうに記入をして提出するという形にしたいと思いますので、今までのご報告等を踏まえてですね、皆さんのほうからのご意見をお願いしたいと思っております。

【鈴木担当課長】 よろしくお願いします。

【辻委員】 一応箇条書き的に考えてきたのですけれども、展示の充実は、すごく大いに評価できるところではないかと思っています。それから沼間分室の利用のアップも、ブックポストの因果関係というのはちょっとあれですけれど、この前、実際に沼間分室を見学にみんなで行かせていただいたときに、児童室なんかのディスプレーも努力していらっしゃるようでしたし、よかったのではないかなと思います。

あと、やっぱり児童サービスはもうほぼ飽和状態ぐらい、よく頑張っていらっしゃると思う のですけれども、やはりこれから高齢者サービスというのでしょうかね、アウトリーチサービ スも含めて、何かもうちょっとできないかなというところが課題かなと思うのですけれども。 私の意見は以上です。

【汐﨑会長】 はい、ありがとうございます。ほかに何かございますか。

【米元委員】 ディスプレー、本当に毎回多彩で、展示場所も工夫されていまして、実際借りるまではなかなかあれですけど、必ず見るようにしております。

あとですね、1階、2階のカウンター周りですけれども、例えば開館時間が変わりましたよね。B5判のお知らせの表示は、階段のところですとか、のっていたのですけれども、カウンターで何も配っていなかったので、最初のころ、微妙に日にちによって時間か変わりましたの

で、そこの徹底を、人に伝えるときにも、持って帰れる資料が、小さいコピー用紙で結構なので、あるとよかったかなと、思っておりました。本当にバックヤードの皆さんの働きとか、効果がこういったところにも出ているんだなと思って、いつも感心しております。以上です。

【汐﨑会長】 ほかにございますか。

辻委員のほうから、アウトリーチをもう少し頑張ってほしいというお話がありましたが、高齢者へのサービスで、紙芝居ですか、出かけて行くという形ですね、また新しい展開が見られたなと思います。さっきまた話題にありましたけれど、例えば医療関係施設、病院・薬局含めてですね、図書館のことをPRできるような取り組みを、図書館という枠だけではなくてやってほしい。もう少し広い意味での取り組みが、ほかの機関との調整が非常に難しいと思うのですが、ぜひ取り組んでいっていただきたいなと思います。

やはりですね、逗子のほうを見ていますと、職員の方がまめに動いていらして、児童サービスもそうですけれど、これだけ少ない人数で小学校に行ったりとか、特に今年は物流が遮断されてしまった中で、自己努力が非常に頑張っていらっしゃるなというのを感じました。けれど、やはり職員も人間ですので、学校の物流の資料が回復したというのは非常にありがたいことだなと思っているのですけれど。あまり大きな負担がなく、よりいい活動ができるように、図書館の体制が整っていってくださるとうれしいなというふうに私は感じました。

ほかに何か感じたこととか、ございますか。

【石井委員】 令和元年度の点検・評価ですよね。要するに。

【鈴木担当課長】 内容については平成30年度なんです。

【石井委員】 平成30年度の、昨年度の評価と。

【鈴木担当課長】 ただ、評価するのは今年度評価するので、令和元年度の評価。

【石井委員】 30年度評価としてあるわけですね。要するに前年度の評価ということでいいわけですね。

【汐﨑会長】 30年度の活動について今年度の委員が評価するという形ですかね。

【石井委員】 何かサービス計画は、そういうあれじゃないよね。要するに30年度、サービス 計画は当年度でやるんですよね。

【鈴木担当課長】 サービス目標についても括弧書きで平成30年度の実績と評価という形なので、対象は両方とも平成30年度が対象になります。

【石井委員】 両方対象になるわけですね。

【汐﨑会長】 対象が昨年1年度に対して。

【石井委員】 昨年1年度ということですよね。

【汐﨑会長】 ただ、評価するのが今の時点ということですね。

【石井委員】 昨年1年、さっき辻さん言われましたけど、利用が確かに減ってきているんですよね。減ってきている要素として、1つは要するに手当てしたのは開館時間、開館日、閉館時間ですね、手当てを去年度からやってますよね。それから今年度に入って、それがどういう結果になるかという要素があります。それに沿って、さっきの予算じゃないけど、ブックポストとか、そういう要素が起こってきましたよね。結局それは昨年度から起こっている問題ですよね。でもないかな。4月からだから、今年度の問題になる。

【鈴木担当課長】 開館時間についてと、ブックポストがなくなったのは昨年度です。

【石井委員】 昨年度ですよね。そうすると、それの状況というのは、今年度を経て、10月から変えるかもしれないけど、要素が出てないわけですよね。どういう評価になるかって。要するに動きが、まだ1年たってない状況だから、評価する段階にきているかどうか。

【鈴木担当課長】 今年度については、まだ年度途中なので評価ができないのですが、昨年度については一応1年間の実績という形でかたまっているので。

【石井委員】 実績としてはね。だけど、評価はできてないでしょう。開館日、閉館時間に対する、どういう例えば1年間とか、たってきてないわけだから、評価そのもの、例えば半年ぐらいでしちゃうというのは、変ではないかなという。

【安田図書館長】 昨年度の評価なんです。昨年度の評価をしていただくということで、また 来年度は今年度の評価になります。そこで、昨年度どうだったかということを評価してもらい たいのです。

【石井委員】 それで、さっきの統計なんかで、入館者が減ってきているとか、それからそれはブックポストがなくなったからとかと、出ているじゃないですか。そうすると、それは昨年度だけの評価ではできる問題じゃないではないか。また10月から予算が復活して、また例えば入館者が増えてくるかもしれないじゃない。

【汐﨑会長】 それは今年の実績に対して、また来年度の評価が入るということなので、それは今回はとりあえず置いといてなのかなと思いますが。

【石井委員】 だから、そこのところの評価はできないということだよね。平成30年度の。だめですか。

【鈴木担当課長】 なかなか開館時間だったり開館日数というところは、流動的に毎年動いているので、石井委員がおっしゃっているベースを一つに固定してというのが、なかなかできないというのは、もうそこはいたし方ない状況なので、あとはその実績、図書館が取り組んだ、その困難な中でも取り組んだ内容についてのそこだけを見ていただいて評価をいただきたいというところです。

【石井委員】 だから、そこのところが難しいと言っているわけ。要するに、だって評価できないのだから、評価しようがないじゃない。それは図書館の評価じゃなくて、利用者側の動向が見えない。統計としては出ているからいいのですけれど。だから、そこで評価しちゃうと、また違った評価が起こって、年度で違うのはいいのだけれども。要するに評価し得ない要素が、実施はしたのだけれども、評価はできないというふうに、評価できる段階にはないかね。まあ、やったことで、いいですかね。

【汐崎会長】 ただ、例えば実際に物流の予算が減った中、職員が何かしたとか、ブックスタートのお金がなくなったけれど、ファーストブックという事業で職員がそこをやったというのは、ある意味、去年のそういう変化に対しての図書館側の事業の前向きな姿勢であったり、あとこれはいいか悪いかわからないのですけれど、貸出冊数が減らなかったというのには、どういう意味があるのかというのは、今年の評価として上げてもよいのではないかというふうに思うのですが。

【石井委員】 その辺がちょっと。

【汐﨑会長】 難しいですか。

【石井委員】 うん。かなと思うのです。でも、年度評価で上げるなら、それはそれでね、上 げておいて、また評価すればいいのだから。と思いますけれど。だから、こんな動いている時 期で評価せよということ自体のほうが問題あるんですね。

【汐﨑会長】 石井委員のおっしゃることも確かなので、こういう大きな流れをもう少しして からきちんと見直してということはどうでしょう。

【石井委員】 さっきのサービス目標も同じだよね。毎年の評価しかやってないから。5年間目標だから、相対的な評価を上げなきゃいけないのだよね。それをやらないで、個々にやるから起こってくるのであって。だから、これだって同じことだよね。ある程度決着した時点で評価しなきゃいけないのに、途中で評価しようとしている。途中でやったことはいいんだよね。いいことはいいから、上げておけばいいのですけれど。そういう評価が残っちゃうと。要する

に何年か先の評価というのをやらなきゃいけないので、それはそのときの評価でやってはいけないんだよね。その辺を踏まえてやってくれれば、それでいいんですけどね。

【鈴木担当課長】 今の石井委員の意見で、やはり今回、緊急財政で財政状況が厳しくなったというところを踏まえて、この総合計画自体も本来であれば見直しが必要ではないかといった意見も議員からいただいています。ただ、予算のない中でも一応この計画にのっとった形での実施ということは、もうレールに乗っているので、何とかそこのところは進めて、努力をしていきたいというところの中で、今回この図書館については展示というところで、目標が30回というところは、111回という、数字で達成をしていますので、その数字的な達成はある中でも、いろいろと課題も今、委員からおっしゃっていただいた横の連携の部分であったりとか、それからほかのサービスの提供というところでの読書推進というところもご指摘いただいたので、その辺を事務局のほうでまとめてみたいと思います。

【石井委員】 特徴的なものを挙げてもらえばいいと。

【鈴木担当課長】 そのような形でさせていただきます。

【汐崎会長】 確認ですが、私は去年もこの自己点検・評価は最後にまとめさせていただいたので、言ってみれば、これは毎年事務的にというか、出しなさいという形になっているかと。ただ、石井委員がおっしゃったように、事務的に毎年決まった項目だけをそういう定型的に評価するのではなくて、昨年度はこれだけ大きな動きがあったので、それは協議会としても、例えばこの大きな動きがあったときに、最終的にどうだったのかというのを、またこれとは違う形で出す。つまり、定例で毎年出さなきゃいけないものは出すけれど、そういうことについても記憶にとどめておいて、もう少しして、長いスパンで見られたらというふうに、ご意見もいただいたので思いました。ありがとうございます。いかがでしょうか。委員の方も、私とか辻委員とか石井委員は前からいるので、いいのですけれど、前の流れがわからないと大変ですよね。

何かありますか。評価も基準が難しいですね。計画を立てたときと状況も変わるので、何とも言いがたいところがあるのですが。でも、私は横須賀市民ですけれど、逗子は本当に人が中心によくやっているなというのは感じます。

【辻委員】 この点検と評価以外のことでもよろしいですか。これはよろしいのでしょうか。

【汐﨑会長】 6番の議題はこれで終わりにして、その他で最後にまとめさせていただきたい と思います。 【辻委員】 すみません。児童サービスのおはなし会のところで聞き忘れたんですけれども、 この実施状況の参加人数の表を見ますとですね、おひざに抱っこが…。

【汐﨑会長】 すみません、何の何とおっしゃってください。

【辻委員】 資料2-4です。実施状況の、おひざに抱っこが非常に減っていて、わんぱくが増えているみたいですけれども、その分、結局、わらべ歌に流れたという解釈でよろしいのでしょうか。今月号の広報にも、このわらべ歌とか、おはなし会の大変紙面を割いて図書館のPRをしていらっしゃるので、いいなと思うのですけれども、この年齢層が何というか、微妙ですよね。わらべ歌の対象は0歳から1歳で、おひざに抱っこは2歳から3歳ってなっていますけど、結局同じような子たちが、都合によってどっちかに出れるときに出るという感じですかね。これ、おひざに抱っこも、やっぱり必要は必要ということですよね。何か、とてもわらべ歌に力を入れて、定例化されて、利用がたくさんあるというのはね、いいなとは思うのですけれども、かえっておひざに抱っこが苦しくなってくるのかなという感じは受けたのですけれども。

【汐﨑会長】 一応年齢で分かれているのですよね。

【辻委員】 でもみんな来ますよね。土曜日おはなし会でさえ、2、3歳の子も来るぐらいなので。

【鈴木担当課長】 よろしいですか。もともとわらべ歌を始める前は、おひざに抱っこが1本だったので、そこに0、1歳の赤ちゃんまで一緒に来たということで、お話をする側としても、なかなかターゲットを絞りにくいというようなところがあって、なおかつ、やはり小さい0、1歳の子の参加、どちらかというとお母さんたちのコミュニケーションの場にもなっているのですが、そういうところの要望が結構あったので、思い切ってわらべ歌というような対象年齢0、1歳と、それからおひざの2、3歳という分けた形でのおはなし会を実施しているんです。この表を見るとおり、やっぱり0、1歳の対象が239人年間でいたので、かなりのニーズはあるのかなというふうに受けとめています。ただ、やはりおひざのほうにも小さい赤ちゃんを連れて参加する方もいるので、なかなか、こちらの意図している課題解決には至ってないんですが、そこのところを少しでも解決したい、改善したいというところで、わらべ歌を設置したというところが一番の目的です。

【汐﨑会長】 今気がついたのですが、わらべ歌の合計の大人が1となっているのですけれど、 それはあり得ないなって。何か変じゃないですか。足すと128だと…239なのかな。何で1だろ うと思って。

【鈴木担当課長】 転記ミスですね、失礼しました。

【汐崎会長】 これだけ細かく分けて実施している。でも、なかなか子どもはね、お話聞ける 年齢の子は来なくなりますね。辻さんはどちらをなさる…土曜日ですか。

【辻委員】 私は、土曜日おはなし会に参加させていただいているのですけれども。

【汐﨑会長】 やはり低学年の子も来ないですか。

【辻委員】 この前、7月6日は、割とちょうどころあいのお子さんが来てくれましたけど、 なかなか難しいですね。

【汐﨑会長】 すばなしとかはできるのですか。

【辻委員】 はい、一応。なるべく短めで、筋がわかりやすいものをとは思っているのですけれども。わんぱくもね、そういう感じでやっていらっしゃるので。あと、児童関係で、これは参考情報ですけれど。時間がないときにあれですが、鎌倉がぬいぐるみを配って、もう逗子はいっぱいいっぱいだと思いますけれど、これもビブリオバトルじゃないですけれど、話題になって、鎌倉の図書館のホームページ見たら、たまたま、あ、あそこもやっているんだと思って、ぬいぐるみ。こういうサービスもね、でも、わらべ歌をこちらがやっていらっしゃるので、どうかなと思ったんです。

あともう一つ、情報としての参考で聞いていただけたら幸いですけれど、せなけいこさんの 原画展を横須賀の美術館でやっていらっしゃって、せなけいこさん、逗子市在住で、土曜日お はなし会にもとてもよく来てくださっていたんですよね。そもそものマーメイドがせなけいこ さんが図書館カードのデザイン…。

【汐﨑会長】 私、知らなかったです。そうなんですか。

【辻委員】 カードのデザインがせなけいこさんで、お嬢さんは逗子市立図書館の職員さん。 ルルちゃんがそうだったので、『ねないこだれだ』50周年ということでね。

【汐﨑会長】 今、横須賀でやっていますよね。

【辻委員】 何かせなけいこ寄席というのもやるみたいですよね。寄席。「ひとつめのくに」を書いていらっしゃるので、あれ、一眼国という落語とくっついているから、あれなので。だから、せっかくせなさんがね、逗子にいらっしゃるって、そういう記念の年というか、和歌山静子さんもいらっしゃるし、何かそういう、せっかく郷土の作家さん、ましてやマーメイド…。

【汐﨑会長】 今も在住でいらっしゃるんですか。

【安田図書館長】 はい、在住しています。

【汐﨑会長】 すみません、知らなかったです。

【辻委員】 マーメイドの方だし、何か。

【安田図書館長】 せなけいこさんの旦那さんは、柳亭燕路師匠でした。

【辻委員】 あ、そうだ、落語家だったから。

【安田図書館長】 残念ですがお亡くなりになっています。

【辻委員】 何かそういうのが図書館でできるといいかなと。

【安田図書館長】 そうですね。私は直接お会いしていませんが、意識はしております。

【辻委員】 すみません、お時間とって。

【汐崎会長】 ありがとうございます。大分時間が押していますが。進行が盛りだくさんで、 あとやはり将来的には、この年度のうちに一度、桐ケ谷市長の各所管に対するご意見を、図書 館協議会としてお伺いできる機会を設けていただきたいです。多分市長もいろいろやらなけれ ばいけないことがあってお忙しいと思うのですけれど、というふうに思っています。

何かほかにございますか。お一言ずつでも、何かありましたら。

【鈴木担当課長】 先ほど次回の日程調整というところで、皆さんのご要望で、木曜日、金曜日の曜日、それで11月の21日、22日を除いた午後で、これから日程調整を各委員に送らせていただき、調整をさせていただきます。

【汐崎会長】 そのときには、また会計年度任用職員制度のこととかが割と大きな話題として ありますね。

【安田図書館長】 予算も出てきます。

【鈴木担当課長】 それからあと開館時間についての協議会委員のご意見を伺います。

【安田図書館長】 委員の皆さんのご意見も伺うことになります。

【汐﨑会長】 パブコメ前にですね。

【鈴木担当課長】 以上です。

【汐崎会長】 長時間にわたり、本当にお疲れさまでした。また本年度どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。